

1 総括的事項に関する取組

（1）管理運営業務の基本方針、事業目標

ア 基本方針

（ア）共通の設置目的の達成

当財団は、企業活動を支える人材の育成、創業支援、産業情報提供機能の充実等を通し、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図ることを目的としている。

一方、札幌市産業振興センター（以下、「センター」という。）の設置目的は、企業活動を支える人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにある。

このように、両者の目的は共通しており、当財団の設置目的を達成することがセンターの設置目的の達成を意味することとなる。このことから、当財団がセンターの管理運営を担うことは、その存在意義に係る極めて重要な条件である。

以上により、共通の目的達成という観点から、センターの管理運営を行った。

(一財) さっぽろ産業振興財団の目的 (定款 第3条 目的)	札幌市産業振興センターの設置目的 (条例 第1条 設置)
この法人は、情報通信関連産業の集積等の札幌市の産業特性を生かし、 <u>企業活動を支える人材の育成、創業支援、産業情報提供機能等の充実を通し、札幌市における新たな産業の創出と産業全体の活性化を図り、もって経済の発展に寄与することを目的とする。</u>	本市は、 <u>企業活動を支える人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するため、札幌市産業振興センターを設置する。</u>

（イ）センター運営を通じた「札幌市産業振興ビジョン」、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の達成

平成23年1月策定の「札幌市産業振興ビジョン」では、「地域の魅力と人の活力が創り出すチャレンジ都市さっぽろ」を基本理念とし、グローバル化への対応と販路拡大の推進、創造性を活かした札幌らしい魅力の発揮等、4項目から構成される「札幌市産業の高度化に向けた横断的戦略」及び経営革新と創業の促進、融資制度と経営アドバイスの充実等、3項目で構成される「札幌市経済を支える中小企業の経営革新と基盤強化」が謳われた。

同じく、平成25年2月に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン」では、目指すべき都市像を実現するための重要な視点として「暮らしと雇用を支える経済の発展」が位置づけられた。

また、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を実現するための「中期実施計画」として平成27年12月に策定された「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」は、令和元年度に改正され、「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」が策定された。

さらに、平成29年1月には、札幌市産業振興ビジョン改定版が策定され、それまでの重点4分野に、「IT・クリエイティブ」が新たに加わり、財団としての役割がますます重要なものとなってきている。

札幌市産業振興センターは、札幌市全体及び札幌市経済に係る各々のビジョンの実現に寄与する施設として運営されるべきものであり、両ビジョン及びアクションプランと方向性を一にしながら、センターの運営を通じたビジョンの実現に向けた取組を行った。

イ 事業目標達成のための取組

(ア) 設置目的に沿った適正な管理運営

当財団の設立目的自体がセンターの設置目的と合致しており、当財団の事業活動がセンターで行われることは、センターの設置目的に沿ったものとなることから、適正な管理運営に努めた。

(イ) 豊富な施設運営ノウハウを活かした信頼性の高い管理運営

開設以来34年間にわたる札幌市エレクトロニクスセンター、同20年間にわたるインタークロス・クリエイティブ・センター（以下「ICC」という。）、さらには15年間にわたる札幌市産業振興センターそれぞれの管理運営実績等、豊富な施設運営ノウハウと実績を最大限に活用し、安全、快適で、信頼性の高い施設運営を行った。

(ウ) センターの設置目的に相応しい平等かつ公正中立的な施設運営

札幌市出資（指定管理者・財政援助）の一般財団法人としての公益性に配慮し、平等かつ公正中立な管理運営に努め、センターの設置目的に忠実な運営を行った。

(エ) 相談業務の充実による創業支援

長年の経営支援実績や内外の専門家及び関係機関等とのネットワークを活用し、スタートアップ・プロジェクトルーム（以下「SPR」という。）入居者向けに充実した経営支援を行い、創業期の企業を支援した。

(オ) クリエイティブ産業の振興と企業の付加価値向上の促進

市内唯一の公的なクリエイティブ産業支援施設であるICCを20年間にわたって運営してきた実績、ノウハウ、国際的なネットワークを存分に活用し、札幌におけるクリエイティブ産業の振興、クリエイターを活用した企業の付加価値向上を図った。

(カ) 内外に広がるネットワークを活用した企業支援

前身である財団法人札幌エレクトロニクスセンターの設立から34年が経過し、この間、国内外を問わず、数多くの企業、業界、行政、関係機関と広範かつ強固なネットワーク

を形成してきたことから、これらのネットワークを活用し、札幌市内企業のニーズに合った事業を実施し、企業活動の活性化を図った。

(キ) コストの低減とサービス品質の向上

コスト低減努力を徹底するとともに、利用者ニーズを的確に把握し、利用者側の視点からサービス水準の向上や施設機能の向上に取り組んだ。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

ア 基本方針達成のための取組

(ア) 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

札幌市産業振興センター条例には、企業活動を支える人材育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与するという設置目的が掲げられている。そこで、産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも先に予約を受け付ける制度を、平成 27 年度からスタートさせ、より設置目的に沿った平等利用の確保につなげている。

(イ) 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保

センターは、地方自治法第 244 条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的があることから、センターの運営に当たっては、「正当な理由なく住民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第 244 条第 2 項及び第 3 項を遵守し、特定の市民に利用が偏重しないように留意し、市民の平等利用を確保した。

(ウ) 公的な団体としての平等利用の推進

当財団は、札幌市が出資している公的な団体であるため、特定の企業・団体の利益にならないよう、公平・平等な施設利用を推進した。

イ 具体的な取組

(ア) 受付マニュアルの整備、職員への研修等

当財団は、札幌市が出資している公的な団体として、広く市民の便益のため様々な活動を行ってきており、職員一人ひとりが公正中立な高い意識をもって事務事業の推進に当たってきた。

また、公の施設として、差別的取扱や不当な利用拒否に結びつく恣意的な判断を排除し、利用者に対して公正な対応を行うため、統括管理責任者が中心となり、札幌市が定める条例・規則のほか財団独自に受付マニュアル等を整備するなど、組織的に手続きの適正化を図るとともに、職員としての心構えについて、職員研修や日頃の業務を通じて職員への徹底を図った。

(イ) モニタリング

苦情等の分析、セルフモニタリングの実施を通して、施設利用の公平性が確保されているか常にチェックを行った。

また、施設の効用を最大限に発揮するため、札幌市及び指定管理者で構成するセンター運営協議会において、平等利用を含め施設運営全般にわたる意見を聞き、改善を図った。

(ウ) あらゆる利用者への対応

公の施設として、高齢者や障がい者、外国人などあらゆる住民が利用できるように、窓口で積極的に声掛けを行い、施設の案内を行っている。また、財団には、英語、中国語を話せる職員が在籍しており、海外からの利用者にも迅速に対応できる体制をとっている。なお、平成 27 年度に新たなパンフレットを作成（平成 28 年度、令和 2 年度に一部更新）し、施設の周知を図っている。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）の施行（平成 28 年 4 月 1 日）に伴い、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者（発達障がいを含む）、その他の心身の機能の障がい者に対し、障がいを理由として、接遇、施設利用について差別的取扱いを行わないことはもとより、個々の場面において、障がい者からの求めに応じて、必要かつ適切な配慮を行った。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方等

ア 基本的な考え方

(ア) 札幌市環境マネジメントシステムによる取組

札幌市環境マネジメントシステムの運用により、改善計画を作成（Plan）・実行（Do）し、再びアンケート等でチェック（Check）して、さらなる改善計画を策定（Action）する。この P D C A サイクルによる見直しを行いながら、環境マネジメントに取り組んでいる。

(イ) 重点取組項目

「札幌市の環境方針」に基づき、以下の項目について、重点的に取り組んだ。

札幌市の環境方針

- 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。
- 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。
- 3 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進します。
- 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。
- 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。
- 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。

(ウ) 環境活動への取組

当財団は、札幌市の「さっぽろエコメンバー登録制度」、北海道の「北海道グリーン・ビズ認定」、札幌商工会議所の「ECO宣言行動」に積極的に参加している。

また、平成22年4月より施行されている「改正省エネルギー法」に基づき、エネルギー使用量の削減目標への努力と年次の報告義務を果たすとともに、札幌市環境局の定める「環境保全行動計画書」の策定と年次報告を行い、環境への配慮に努めた。

イ 具体的な取組

- (ア) 冷暖房温度管理の徹底を図るため、夏季においてはエコ・スタイルで、冬期においてはウォームビズ・スタイルでの執務を実施するほか、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)を遵守し、センターにおけるエネルギー使用を適切に管理し、その合理化を進めた。
- (イ) 利用者や入居者に対しても、館内のポスターの掲示などにより、エコ・スタイル推進のPRを行った。
- (ウ) 電気、水道、ガスなどの使用に当たっては、部分的な消灯を励行するほか、自動点灯スケジュールを季節に合わせて設定するなど、極力節減に努めた。
- (エ) ごみの減量及びリサイクルに努めた。さらに、エコへの取組とともに、紙ベースの閲覧や、ファイルの印刷出力を極力抑え、共用ネットワーク・サーバーと電子メールを利用した文書(ファイル)情報の共有を行い、紙への印刷出力を削減した。また、グループウェアによるスケジュール表や会議室予約活用システムを利用したWeb上での情報共有も実施し、紙への印刷出力を削減した。
- (オ) 清掃に使用する洗剤などは、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた。
- (カ) 財団がリースする車両は、アイドリング・ストップ機能を搭載するなど、エコモード仕様としたほか、職員の外出においては、バスや地下鉄などの公共交通機関を効率的に活用した。
- (キ) 管理業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用した。

- (ク) 業務に係る従業員に対し、環境マネジメントに関する研修を実施した。
- (ケ) 業務に係る環境法令を確実に遵守できる体制を確立した。
- (コ) 環境マネジメントシステムを通じた環境配慮への取組を開始しており、令和2年7月に環境保全行動報告書を、札幌市に報告した。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

ア 責任者の配置、組織の整備

(ア) 統括管理責任者等の配置に関する基本的な考え方

a 統括管理責任者

統括管理責任者は、センター全体に関する管理運営業務を統括することから、施設管理や産業振興施策などについての幅広い知識が必要である。また、札幌市及び当該施設入居者、関係団体等との連絡調整ができる能力が必要であることから、当財団の課長職を配置した。

b 職務代理者

ICC 運営・事業責任者を職務代理者としている。

c 中小企業診断士

当財団は、平成14年に札幌市より中小企業支援法に基づく指定法人となり、弁護士、中小企業診断士、税理士等の民間専門家による経営相談等を行っており、中小企業診断協会とは従前より連携を図っている。

現在は、中小企業支援センターに応援コーディネーター（中小企業診断士）を2名配置している。そのうちの1名は女性の診断士であり、女性の企業家が抱える様々な経営課題について助言・指導等を行っている。

d インキュベーションマネージャー（以下、「IM」という。）

SPR 入居企業への経営相談等に当たっては、IMによる日常的な訪問相談活動を実施するとともに、財団内の各拠点による定期的な巡回サービスや相談対応も併せて実施し、入居企業の抱える課題やニーズを漏れなく把握し、その解決へ向けて対応している。

当財団には、日本ビジネスインキュベーション協会の認定を受けているシニア・IM（札幌に2人しかいないうちの1人）がプロパー職員として在籍している。この認定シニア・IMは、過去に他のインキュベーション施設において入居企業の支援を行っていた経験もあり、経営相談に関する知識や技量を豊富に備えている。

このほか、財団の事業担当職員2名がIMの資格を取得しており、SPR 入居企業支援を行うに当たり、シニア・IMとともに、きめ細かな支援ができる体制を整えた。

(イ) 責任者等確保の方策

外部から登用する場合には、以下のとおり、採用を行った。

a 公募による募集

職員の募集に当たっては、ハローワークでの求人募集など、広く人材を募った。その上で、面接などを行い、優秀な職員の確保に努めた。

b 現在センターに勤務している責任者等の採用

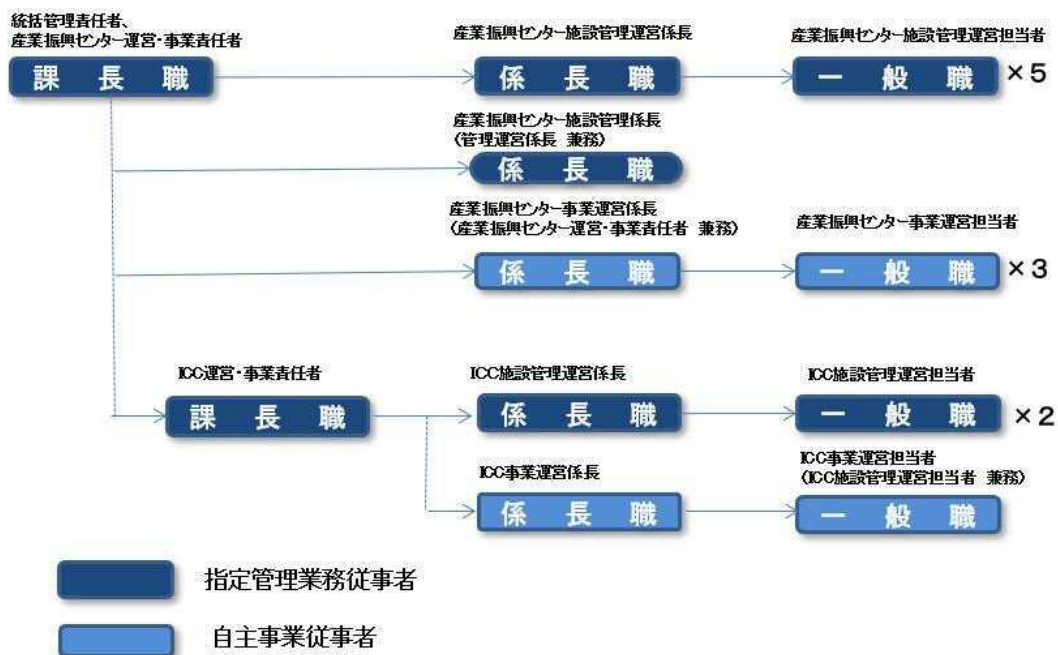
現在勤務している職員についても、就労の機会を提供した。当財団の就業条件を提示し、面接などを行い、採用者を決定した。

(ウ) 組織編制に当たっての基本的な考え方

センターは、単なる貸館施設ではなく、札幌市における産業振興施策推進の中核施設であり、産業全体の高付加価値化を図ることが求められていることから、ソフト事業とハード事業を高い水準で両立し、実施する必要がある。

(エ) 組織編制及び指揮命令系統

そこで、センターの施設運営に当たって、指定管理業務全体を統括する「統括管理責任者」のもとに、センターのハード面の維持管理を行う「施設管理責任者」、ICCの施設運営を担当する「ICC運営・事業責任者」などを配置し、連携を図りながら、指定管理業務全体を一体的に実施することにより、効果的な施設運営を行った。

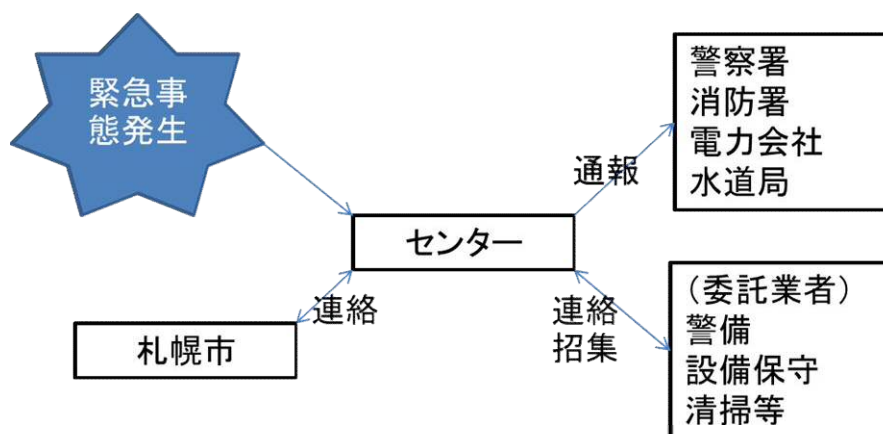


(オ) 具体的な運営体制（業務分担）

職 域	主な職務
統括管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の管理運営に関すること(総括) ・札幌市との協議、報告の実施 ・施設入居者との協議、連絡調整 ・センター近隣施設との協議、連絡調整 ・防火訓練に関すること
運営・事業責任者 (統括管理責任者兼務)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興センターの施設管理運営の総括 ・SPR 入居者との協議、連絡調整 ・施設予約受付等窓口事務の統括に関すること ・利用者へのアンケートの実施及び業務の改善に関すること ・産業振興センターで実施するセミナーに関すること ・SPR 入居者に対する支援
施設管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の維持管理、修繕、保全に関すること
ICC 運営・事業責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ICC の施設管理運営の総括 ・クリエイティブルーム入居者との協議、連絡調整 ・利用者へのアンケートの実施及び業務の改善に関すること ・ICC の自主事業の総括

(カ) 緊急時の連絡系統

- ・緊急時の連絡系統として、非常配置連絡図及び緊急連絡網を整備する。
- ・連絡時の主な対応は以下のとおりである。
 - ①緊急事態が発生したら、センターは警察署・消防署・電力会社・水道局等に通報する。
 - ②センターは、札幌市に緊急事態の発生を連絡する。
 - ③センターは、委託している警備・設備保守・清掃等業者に連絡する。



イ 職員配置計画等

(ア) 職員配置計画(業務毎の要件、雇用・就業形態、人数など)

a 配置職員(管理職を含めて記載している)

職 域	主な職務
統括管理責任者 (プロパー職員・1名)	・施設全体の管理運営に関すること(総括) 他 【前頁(1)ア(オ)のとおり】
運営・事業責任者(統括管理責任者兼務)	・産業振興センターの施設管理運営・自主事業の総括他 【前頁(1)ア(エ)のとおり】
施設管理運営コーディネーター (契約職員・1名)	・産業振興センターの施設管理に関すること ・施設利用促進のための広報に関すること ・施設利用促進のための訪問・営業活動に関すること
施設管理運営担当者(プロパー職員・1名、契約職員・3名)	・施設予約受付等窓口事務に関すること ・産業振興センターの施設管理に関すること ・貸館及び貸出し物件の管理に関すること
施設管理責任者 (契約職員・1名)	・施設・設備の維持管理、修繕、保全に関すること 【前頁(1)ア(オ)のとおり】
事業運営コーディネーター(契約職員・1名)及び事業担当者(契約職員・2名)	・産業振興センターで実施するセミナーに関すること ・SPR入居者に対する支援
ICC 運営・事業責任者(札幌市派遣職員・1名)	・ICCの施設管理運営の総括ほか 【前頁(1)ア(オ)のとおり】
事業運営係長(プロパー職員・1名)及び管理運営係長(契約職員・1名)担当者(契約職員・2名)	・ICC施設予約受付等窓口事務に関すること ・ICCの施設管理に関すること ・貸館及び貸出し物件の管理に関すること ・ICCの自主事業に関すること

b 休日、夜間の体制

休日、夜間(午後5時15分以降)は、窓口業務の受託者(シルバー人材センターに委託)が、承認書の確認、鍵の受け渡し、物件の出し入れ等を行った。

配備の警備員も、窓口対応を業務とし、窓口業務受託者が不在の場合に対応した。また、緊急の場合、総括を行う者及び施設管理を行う者が対応する体制とした。

(イ) 職員採用計画

a 採用予定

上記(ア)の職員配置計画に基づき、現在配置されている職員を引き続き雇用し配置

するほか、一部の職員については新規に採用した。

b 職員採用に当たっての基本的な考え方

職員の採用にあたっては、広く市民に雇用の機会を提供するとともに、優秀な人材を確保するため、公募による採用を原則とした。

また、60歳以上の方や子育て中の方についても、さまざまな経験等を活かして、仕事を行っていただけることから、積極的に採用した。

c 職員の確保の方策

職員の確保の方策は、前述ア（イ）責任者等確保の方策と同じく、以下のとおり行った。

(a) 公募による募集

職員の募集にあたっては、ハローワークでの求人募集等、広く人材を募集した。

その上で、面接などを行い、優秀な職員の確保に努めた。

(b) 人材派遣

職員が急きょ欠員となる等、緊急に職員を補充する必要がある場合、人材派遣も活用することとし、派遣社員の勤務成績が良好な職員を採用することができた。

(ウ) 勤務形態・勤務条件

a 勤務形態

常勤職員 15 名体制とした。なお、休日、夜間（午後 5 時 15 分以降）は、窓口業務をシルバー人材センターに委託し、承認書の確認、鍵の受け渡し、物件の出し入れ等を行った。

b 勤務条件

(勤務時間)

- ・ 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1 週間について 38 時間 45 分とした。また、1 日について 7 時間 45 分を超えないものとした。
- ・ 勤務時間は、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までとした。
- ・ 職員の休憩時間は、午後 0 時 15 分から午後 1 時までとした。ただし、休憩時間中の窓口対応当番職員については、別の時間帯に休憩を取ることにした。

(休日)

- ・ 日曜日及び土曜日
- ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・ 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

(休暇)

- ・ 職員就業規程など当財団規程に基づく。（年次休暇、結婚休暇、忌引休暇など）

(給料、時間外勤務手当等)

- ・給与規程など当財団規程に基づく。

(業務上の災害又は通勤による災害)

- ・業務上の災害又は通勤による災害については、関係法令の定めるところにより、補償する。

ウ 人材育成・研修計画

(ア) 人材育成の基本方針

人材育成の基本方針を以下のとおり定める。

- ・財団が「人材育成の場」そのものである
- ・個人の成長と組織の成長が財団の発展につながる
- ・実践（仕事）を通じての育成を中心とし、知識と経験、理論と現場が有機的につながる
- ・部下の育成が管理職の最も重要な役割であり、「自ら考え行動する人」を育てる

財団が求めるのは、社会のニーズの変化に対応し、「自ら考え行動する」人材である。そのために、従業員一人ひとりが自立的に能力を伸ばし、成長を実感できるキャリアを形成する能力を開発できるよう、様々な支援を行った。

(イ) 研修計画

「自ら考え行動する」人材の育成を目指し、職員がその能力を十分発揮できるよう、OJTを中心に育成を行うとともに、必要な研修については柔軟に外部の研修を活用しながら、人材育成を実施する。また、研修計画については、より効果のある研修とするため、研修の企画・実施後、必ず評価、改善を行い、PDCAサイクルにより継続的に見直した。

a 自己申告・人事評価制度

自己申告の実施により、業務上の目標や課題、職員・組織の能力開発のニーズ、人事評価などに必要な情報を所属長等が一方的に収集するのではなく、所属長等と本人との間の双方向のコミュニケーションを通じて、よりの確にこれを把握し、人事評価を行う。また、公正な評価を通じて、職員を適材適所に配置し、職員の可能性を最大限に引き出し、市民サービスの向上に努めた。

b OJT

実務知識・技術、対人折衝能力等を身につけることのできる最も効果的な研修の形態であることから、計画的かつ継続的に進めていく。職員及び各職場のニーズや実態に合わせ、職員一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導を行った。また、その実効性を高めるため、指導できる職員の育てるための指導・研修も併せて行った。

c 財団内部の研修

職員が、情報共有すべき制度や関係する業務に必要な知識・スキルなどを理解・習得し、統一的で適正な業務遂行につなげていけるよう、財団内部での研修を行った。

具体的には、事務全般に関する注意点、伝票の起票やチェック確認、決算見込みの方法に加え、新任研修や一般職研修、管理職研修など職員の職位・階層に応じて行う研修を実施。このほか、財団が実施しているマネジメントスキル、アンガーマネジメント、広告プロモーション、販路拡大及びハラスメント対策などの各種セミナーに職員も参加し、業務の知識や理解を深めるとともに、自身のスキルアップにつなげた。

d 職場外研修

職場外の研修機関で学ぶ研修は、専門性の高い知識・スキルを習得できることや、職場から離れ、一定期間研修に集中することができるなど、様々なメリットがあることから、積極的な活用を図った。

具体的な研修内容としては、「公益法人会計の基本的な考え方」、「法人運営」、「同一労働同一賃金制度」、「新型コロナウイルス感染症と企業の労務管理」、「ビジネスキャッシュレスの活用」、「働き方改革」など様々な研修に参加した。

これらの研修を職員の意向も踏まえて組み合わせ、「自ら考え行動する」職員の育成に向けて、自立的な能力開発を支援した。

エ 労働関係法令の遵守、雇用環境の維持向上

センターにおける雇用の確保を図るため、労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、その他センターの管理運営に当たり関連する労働関係法令を遵守し、就業規則その他の必要な規定などを整備するとともに、必要な届出を監督官庁に行い、雇用環境の維持向上に努めた。

(ア) 労働関係法令の整備

札幌市が定める労働関係規程に準じて、就業規程、給与規程、退職手当支給規程、再雇用に関する規程などにより業務を実施した。

(イ) 公益通報者保護規程の制定

公益のために通報を行ったことを理由として職員が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう公益通報者保護規程を制定しているが、今まで、通報や相談を受ける事例は無かった。

(ウ) 給与、賃金等の支払い

給与、賃金等の支払いについては、財団の給与規程などに基づいて支給し、適正な労働環境を維持した。

(エ) ワーク・ライフ・バランスの推進

当財団では、多様な職員の価値観や働き方を尊重している。絶えざる革新と創造なくして経済の発展はあり得ず、これを実現するために、多様な個性に彩られた魅力ある組織であることが重要であると考えている。性別・年齢・障がいの有無などにとらわれず、

多様な人材の価値観と発想を尊重するとともに、多種多様な人材がその能力を最大限に生かすことができるよう、適切な職務と働きがいを提供している。

具体的には、「子どもを生き育てやすい環境づくり」の実現のため、育児休業等の取扱いに関する要綱を制定し、短時間勤務や育児休業取得を可能にするなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、札幌市より取組推進企業として認証されている。

また、高齢化の進展により、両親を介護せざるをえない40代、50代の壮年社員が増えていることから、ダイバーシティ・マネジメントの面から女性の子育てだけでなく、財団が平成22年度に導入した介護休暇制度に基づき、働きやすい職場づくりに努めている。

(オ) 自己申告・人事評価制度

職員の業績、能力等を適正に評価するため、自己申告・人事評価制度を導入している。また、過去一定期間を優秀な成績で勤務した者を昇給させる給与制度との連動により、職員のモチベーションアップを図った。

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

ア 管理水準の維持向上に向けた取組方針

- ① センター利用者のニーズを把握し、柔軟に対応することにより、利用者の満足度の向上に努めた。
- ② 組織内では常に情報の共有を図り、安全性、効率性を高め、管理水準の維持向上を行った。

イ 管理水準の維持向上に向けた具体的な取組

(ア) 利用者アンケートの実施

センター利用者を対象にしたアンケートを継続実施し、利用申込手続き、窓口でのサービス、施設の利便性、センターに対する満足度や不満な点などを把握するとともに、今後期待するサービスなどについての意見を集約することにより、窓口に来た利用者に対しては、明るい挨拶を心がけたり、積極的に施設の案内をしたりした。また、冬場における外気温及び館内各所の最高・最低温度を把握し、空調設定に反映するなど、更なるサービスの向上と業務改善を図った。

なお、アンケートの集計結果はセンター入口の見やすい場所に掲示した。

(イ) アンケート結果

第1回目

実施方法	令和2年9月1日～9月30日 (30日間) アンケート用紙を鍵と一緒に手渡して回収したほか、館内4か所に用紙と回収箱を設置した。 (回答205件。目標回答数(200件)の103%)
結果概要	・総合的な満足度88%、窓口対応89%、施設の利便性84%と、仕様書の要求水準である

	80%以上は満たしたが、財団が目標とする指標（90%）には若干届かなかった。
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【要望等】 Wi-Fi があるといい、駐車料金が安い、トイレの臭いが気になる、喫煙所を撤去または屋外にしてほしい、鍵の貸出をもう少し早くしてほしい、コロナ対策として講師演台にアクリル板を設置してほしい等の意見があった。</p> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fi については、セミナールームに Wi-Fi ルーター（無線アクセスポイント）を導入した。 ・ 駐車場料金については、常に要望があがる項目であるが、近隣のコンベンションセンターと同額としているとともに、駐車場が満車の時は、コンベンションセンターを利用するよう案内をして理解を求めている。 ・ トイレについては消臭剤を設置することで対応した。 ・ 喫煙所を全て閉鎖した。 ・ 鍵の渡し時間については、快適に使用してもらうために清掃の時間を確保しなければならないことと超過料金を支払うことで 30 分前に鍵を渡すことができることを説明している。 ・ 各部屋の講師演台にアクリル板を設置した。

第 2 回目

実施方法	令和 3 年 3 月 1 日～31 日（31 日間） 館内 4 か所に用紙と回収箱を設置した。 (回答 229 件。目標回答数の 115%)
結果概要	・ 総合的な満足度 83%、窓口対応 84%、施設の利便性 78%と、前回調査より少し下回ったが、総合的な満足度、窓口対応においては 80%を達成することができた。
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【要望等】 駐車場の出入口に消毒剤を設置してほしい、暖房を使わない時は料金を下げてほしい、講演に使用する機材等の物品収納スペースを拡充してほしい、駐車料金が安い・利用者であれば無料にしてほしいといった声があった。</p> <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の出入口に消毒剤と検温ディスペンサーを設置した。 ・ 暖房については暖房設備の維持管理費用に対する応分の負担をいただいている旨案内し理解を求めている。 ・ 物品収納スペースについては貸出備品庫・物品棚の増設を検討中。 ・ 駐車場料金については、常に要望があがる項目であるが、近隣のコンベンションセンターと同額としているとともに、駐車場が満車の時は、コンベンションセンターを利用するよう案内をして理解を求めている。

(ウ) 業務報告書の供覧

「警備業務報告書」、「清掃業務報告書」及び「窓口案内業務報告書」を毎日供覧し、職員間において情報の共有を図った。

(エ) 定例会議の開催

管理運営業務に関する定例会議を毎月開催したほか、課題発生の都度、関係職員との会議を随時開催し、職員間において必要な情報の共有化を図るとともに、業務上の課題などについて討議した。また、部長会議及び課長会議についても適宜開催し、財団全体としての情報共有を図るとともに、課題に対しても組織横断的に対応した。

(オ) 定期内部監査の実施

現金・金券類等について、財団顧問税理士による定期監査を実施し、監査の結果を業務の見直しや事務改善につなげた。

(3) 第三者に対する委託の方針

ア 第三者に対する委託業務等における適正の確保

コストの低減、効率的かつ確実な業務遂行の観点から、下記業務について、専門業者への委託を行った。この場合、事前に札幌市の了承を得た。

委託契約については、当財団の契約事務取扱要綱に基づき、札幌市に準じた指名競争入札などの委託契約方式を用いることにより、公の施設として公正中立な対応をした。

委託する業務仕様書の作成に当たっては、センターの管理運営における利用者サービスの向上と利用者の安全に十分配慮するとともに、施設の利用実態に則してサービスの水準を向上できるように、随時見直しを行った。

- ・ 清掃業務
- ・ 設備総合管理業務
- ・ 一般廃棄物処理業務
- ・ 缶・瓶ペットボトル処理業務
- ・ 複合機保守管理業務
- ・ 窓口案内業務（職員の勤務時間外）
- ・ ネットワーク保守業務
- ・ 監視カメラ保守管理業務
- ・ 除排雪業務
- ・ 施設予約管理システム保守業務
- ・ 情報機器管理業務

イ 再委託の相手方となる事業者への適切な監督、履行確認

委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、

担当者が適宜、書面及び現場においてチェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。

ウ 再委託業務に従事する労働者の労働環境の維持向上に資する契約の方針

委託業者との契約に当たっては、委託業務に従事する労働者に対して、経験、技能、責任などに応じた適切な水準の賃金を支払うことや札幌市が当該賃金の調査を行う場合には、その調査に協力することとし、労働環境の維持向上を図るため、全件、札幌市の登録業者と契約を締結した。

なお、契約の相手方から暴力団員や暴力団関係事業者を排除するため、札幌市が定めた「暴力団の排除に係る照会事務マニュアル」に従って対応することとした。確認が必要な場合は、札幌市と相談し、その指示に従うこととしたが、確認を必要とする事態には至らなかった。

(4) 札幌市及び関係機関との連絡調整

ア 協議会設置方針

札幌市及び当財団で構成する札幌市産業振興センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置した。協議会は3カ月に1回程度開催し、近況、利用人員、利用料収入、懸案事項等について報告及び意見交換を行い、札幌市との情報共有及び連携を円滑にした。

また、協議会の結果概要を、施設の見やすい場所に3週間掲示した。

開催回	協議・報告内容
第1回 4月26日	※コロナウイルス感染拡大防止の観点からメール持ち回りにより開催 <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務報告 ・自主事業（SPR・ICC）実施状況報告 ・利用者アンケート結果について ・その他
第2回 8月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務報告 ・自主事業（セミナー、SPR・ICC）実施状況報告 ・SPR入居企業の支援 ・業務計画の進捗状況について ・その他
第3回 12月24日	※コロナウイルス感染拡大防止の観点からメール持ち回りにより開催 <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務報告 ・利用者アンケートの結果について ・自主事業（セミナー、SPR・ICC）実施状況報告 ・SPR入居企業の支援

		<ul style="list-style-type: none"> ・業務計画の進捗状況について ・その他
	<p>第4回 3月30日</p>	<p>※コロナウイルス感染拡大防止の観点からメール持ち回りにより開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務報告 ・自主事業（セミナー、SPR・ICC）実施状況報告 ・SPR入居企業の支援 ・業務計画の進捗状況について ・その他
	<p><協議会メンバー></p> <p>札幌市</p> <p>経済企画課長、庶務係長、庶務係担当者、 商業・経営支援担当課長、金融・経営支援担当係長、 金融・経営支援担当係担当者 クリエイティブ産業担当係長、クリエイティブ産業担当係</p> <p>産業振興センター</p> <p>事業推進課長、事業推進係長、事業推進コーディネーター、 人材育成・創業支援コーディネーター クリエイティブ産業振興課長、クリエイティブ産業振興係長、 事業推進担当係長</p>	

イ 関係機関との連絡調整

(ア) 行政機関等との連絡調整

当財団は、これまでの多くの産業振興に資する事業に取り組んできた実績があり、その取組を通じて、行政機関、経済団体、中小企業支援機関、金融機関、大学、研究機関等とのネットワークを構築してきた。

このネットワークを活かし、各機関等と必要に応じて連絡調整を図ることにより、センターの利用者及び入居者にとって有益な情報を提供するとともに、利用者及び入居者支援を各機関等と連携を図りながら実施したほか、他の機関との連携による新たな事業を実施するなど、施設の効果を最大限に発揮した。

(イ) 入居者との連絡調整

SPR 勉強会など入居企業が一同に会する機会を捉えて ICC にも参加を促したほか、フェイスブック等を利用した双方向的な情報発信により入居者との連絡調整を行い、施設の維持管理水準やサービスの向上に取り組むとともに、防災訓練等などに向けた協力体制を構築した。

(ウ) 近隣施設の連絡調整

隣接する北海道立職業能力開発支援センターや札幌コンベンションセンター、ラソラ札

幌等の各施設との連絡会議を毎月1回開催し、施設管理業務委託に係る経費負担や自衛消防隊の編成、大規模催事における貸館や駐車場の使用について協力した。

また、北海道職業能力開発協会とは、日常業務における連絡調整などを通じて、随時、連携を図っているが、複合施設としての機能を最大限に活かすため指定管理者連絡会議を年2回開催した。

(エ) その他関係団体との連絡調整等

当財団は東札幌第5町内会に所属しており、地域住民に親しまれる施設を目指し、町内会行事の支援などを通じて、日ごろから地域との交流を図っている。指定管理業務実施に当たり、地域住民との連携が重要であることから、随時地域活動にも積極的に参加した。

また、国、北海道、区役所、消防署、警察署などの官公署とも良好な関係を維持しており、必要に応じて連絡調整を行った。

ウ 指定管理者の表示

受付窓口前に掲示して指定管理者であることを明らかにした。

(5) 財務

ア 基本的な考え方及び規定について

当財団では、札幌市が定める規程に準じて財務及び会計に関する必要な事項を財務会計規程に定めており、経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行った。

イ 資金の管理について

指定管理業務については他の事業と経理を区分し、収支の記録を明確にした。

ウ 現金、金券類等の取り扱いについて

現金、金券類等の取扱いについては、財団の財務会計規程に基づき適正な事務処理を行い、総括責任者（兼出納事務管理者）が各帳票類との照合により金額が一致していることを確認した上で、業務終了後、耐火金庫に保管した。

エ 不祥事防止策について

(ア) 財団内部でのチェック

- ・現金については一週間に一度、担当者とは別の者が残高確認を行った。

(イ) 定期内部監査におけるチェック

財団顧問税理士による定期監査において、現金・金券類をチェックし、適正に処理されていることを確認した。

(ウ) 外部監査人の監査

団体運営の透明性を高めるため、公認会計士事務所と監査に係る契約を締結し、年に数回、現金や金券類の残高確認、財務諸表及び収支計算書の監査を受けた。

(エ) 札幌市経済観光局の業務・財務検査

毎年、当財団の業務及び財務について、所管局である札幌市経済観光局の検査を受けた。

(6) 苦情対応

ア 苦情対応の基本的な考え方

苦情は、利用者の「要望、主張、指摘」であり、施設管理者が気付かないこと、改善すべきことを利用者から提案していただける貴重な機会である。

また、苦情対応は、その意見に真摯に対応することで、相手から一層の信頼を得ることができる機会でもある。

苦情が発生しないための未然防止策は重要であるが、苦情が発生した場合は、誠意をもって対応し、利用者の立場に立って、内容の正確な把握に努め、迅速に対応するとともに、必要に応じて再発防止策の検討・実施を行った。

イ 苦情対応の仕組み

(ア) 苦情の未然防止の取組

利用者に対する説明不足が原因で発生した苦情については、職員間で相互にチェックし合うことで、適切な説明に努めた。

(イ) 苦情内容の正確な把握

苦情は利用者からの貴重な提言と受け止め、対応マニュアルに基づき誠意をもって対応し、相手の話をよく聞き、内容の正確な把握に努めた。

(ウ) 迅速な対応

相手にとって最良の方法や代替案を提案し、問題解決を図ることとした。

(エ) 再発防止策の検討・実施

苦情対応に当たっては、申出者の人権を尊重するとともに、申出者のプライバシーにも配慮した。申出人及び当財団の双方にとって苦情を意義あるものとするために、苦情受付簿を作成し、苦情のデータベース化を行うなど、苦情内容を職員間で共有することに努めた。このほか、苦情内容の分析を行い、苦情の再発防止及び施設運営の改善・向上につながる取組を実施した結果、利用者からの大きな苦情はなかった。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

ア 記録

本業務の実施に関する記録・帳簿などを整備、保管した。以下の記録などを常に整備し、

5年間保管している。

- ・事業日誌（清掃・警備・休日夜間の窓口業務等の実施報告書）
- ・管理業務に関する諸規定
- ・文書管理簿
- ・各年度の事業計画書及び事業報告書
- ・収支予算及び収支決算に関する書類
- ・金銭の出納に関する帳簿
- ・物品の受払いに関する帳簿（センター備品台帳に記載する備品その他の備品で指定管理者が調達したものについてそれぞれ明示し、その受払いについて記載したもの）
- ・以上のほか、札幌市が必要と認める書類

上記記録の作成に際して、併せて自己評価を行い、問題解決やサービス向上につなげた。具体的には、計画と実施内容が大きく乖離した場合、要因を明確化し、産業振興センターレベルアッププロジェクト会議等で協議し、解決策の検討を行った。

イ セルフモニタリング

（ア）利用者満足度の測定等（アンケート）

センターが目指す成果の達成度や課題解決の進捗状況、利用者の満足度などを把握するため、利用者に対してアンケート調査を実施したが、利用者の満足度が著しく低い項目は特になかった。

利用者アンケートの調査結果については、仕様書の要求水準よりも高い、

- ・総合満足度 90%
- ・接遇に関する満足度 90%

を目標としたが、総合満足度は、1回目が88%、2回目が83%、接遇に関する満足度は、1回目が89%、2回目が84%と、財団が掲げる目標数を下回ったものの、仕様書の要求水準は達成することができた。

（イ）苦情・要望等の整理、分析

施設利用者、地域住民等からの苦情や要望は、その内容に従って分類し、件数及び内容の傾向等を分析した。なお、苦情・要望にたいする職員の説明に関して理解が得られないケースはなかったが、より一層のサービスの向上を図るため、アンケートの分析結果は、札幌市に報告した上で、センター入口の見やすい場所に掲示した。

（ウ）各業務のセルフモニタリング

各業務の記録の作成を行う際に、問題等があった場合には、情報を共有するとともに、課内定例会議を通して、問題解決やサービス向上につなげた。

（エ）業務・財務検査項目の自己チェック

当財団では、財務及び会計に関し必要な事項を財務会計規程に定めている（内容は、

札幌市が定める規定に準じている。)。経理業務については、法令、公益法人会計基準のほか、当該規程に基づき適正に行ったほか、年に1回、現金、つり銭、金券・駐車サービス券、金庫の鍵、領収書の管理について定期内部監査を実施し、自己チェックに努めた。

また、札幌市が定める「指定管理者制度の運用ガイドライン」による定例の業務検査・財務検査を受けたほか、都度、札幌市による随時検査を受けた。検査結果は職員全体で共有し、職員各自が自分の業務を見直すきっかけとした。

ウ 事業等の報告

前述の記録やセルフモニタリングの結果などに基づき、毎年、当該年度の管理業務の実施状況報告書、収支決算書等を作成し、札幌市に提出した。

また、毎月、管理業務の実施状況報告書を札幌市に提出した。報告書の内容は、貸館の稼働状況・収入状況、電気・ガス・水道の使用実績、SPR 入居状況、ICC 入居状況等としている。

さらに、平成27年度からは財団の各拠点の課長等で構成するプロジェクト会議を立ち上げ、産業振興センターの課題解決に向けた協議を行い、その結果を札幌市に提出した。

報告に際して、改善すべき事柄については、早急に改善し、改善の取組結果についても併せて報告した。早急な改善が難しい課題については、将来的な改善策について市と協議を行った。

これら報告書に基づく札幌市の検査、確認については、誠実に対応した。

エ 事業評価

施設の利用状況、セルフモニタリングの結果、指定管理者評価シート、産業振興センター管理運営業務報告等を踏まえ、札幌市が定めるところにより管理業務の自己評価を行い、改善策と併せて市に報告した。また、平成27年度に立ち上げた産業振興センターレベルアッププロジェクト会議及び北海道職業能力開発協会との指定管理者連絡会議の開催など、必要な対応を適宜行った。

市による評価結果については、これを重く受け止め、センターの管理水準の向上に向けた取組について、市と協議を行いながら、必要な対応を行った。

3 施設の維持管理業務

(1) 維持管理業務計画

ア 維持管理業務計画に関する基本的な考え方

(ア) 施設の目的に応じた管理

札幌市の産業振興の拠点施設として、産業の「連携」「創造」「挑戦」の場にふさわしい、明るく、清潔な空間づくりを行い、利用者満足度の向上に努めた。

公共施設として、障がい者や高齢者など施設を来訪するあらゆる利用者の安全確保を第一に考え、きめ細やかな気配りと確実な管理で、安心して利用できる施設環境を提供した。

(イ) ライフサイクルマネジメント

建物のライフサイクルコストは、運用管理次第で大きな差が生じることから、当財団では、指定管理期間の5年間という短期的な視点ではなく、40年から60年に及ぶ建物のライフサイクル全体を見据えた維持管理・運営計画を立案するとともに、効率的・合理的に管理・運營業務をマネジメントすることで、建物を長持ちさせながら、コストの最適化を図ることとしている。

(ウ) 施設総合管理

ファシリティマネジメント等の施設管理の経験が豊富な職員を配置し、施設運営全体を見据えて、設備管理、警備、清掃業務などの各種業務を総合的にマネジメントした。これにより、快適な施設環境や安全性を確保するとともに、施設としての価値の維持、設備機能の維持保全、ランニングコストの低減などを図った。

イ 総括的事項に関する実施要領・令和2年度実施計画

(ア) 利用者等の安全確保

a 事故等の未然防止措置

- ・事故等の未然防止のため、施設内の巡回、施設・設備の日常点検を確実に実施した。
- ・利用者に注意を促す貼紙を掲示したほか、掲示板を設置した。
- ・防災訓練や防災に係る職員研修を随時実施した。
- ・消防計画の中で規定している防災計画・マニュアルなどを整備した。
- ・不審者対応マニュアルを整備した。
- ・施設設備の確実な点検整備及び予防保全を徹底した。

b 万一の事故発生時の危機管理体制

- ・緊急時には災害対策本部を設置し、情報の一元化を図るとともに、救護やマスコミ対応等の担当者を配置し、適切な対応を行うこととしているが、災害対策本部を立ち上げるような事態には至らなかった。

(イ) 市民サービス向上

a 利便性の向上

- ・施設内の案内表示やパンフレットをわかりやすくする、利用手続きを簡素化する、アンプ、マイク、プロジェクタ等のレンタル用品を充実し、取扱説明書をわかりやすくするなどの取組を行った。
- ・窓口にはリーフレットを常に配置した。

b 職員によるサービスの向上

- ・受付マニュアル等の各種マニュアルを整備し、組織的にサービス水準の維持向上に努めた。
- ・管理事務室内の全員に当日・翌日の予約状況を配布し、職員間の情報共有を推進することで、利用者からの問い合わせに全員が対応できるようにした。
- ・全施設間のオンラインネットワーク網の活用により、職員間の情報共有を推進し、会議室の空き状況の確認や会議開催の日程調整等に役立てた。
- ・職員間の「ハウ・レン・ソウ（報告・連絡・相談）」を徹底した。
- ・全職員が公共施設に勤務していることを自覚するとともに、業務に必要な知識や接遇マナー等を習得するため、計画的に各種研修を実施した。
- ・警備員、清掃員等、委託業者の職員についても、利用者につながる人には、業務開始前のミーティング等を通じて必要な指導を行った。

c 利用者の声の収集

- ・アンケートやヒアリング調査などにより、利用者の声を収集した。
- ・収集したアンケートの分析を行い、以下のような対応を行った。
 - Wi-Fi が使えるようにしてほしいという声に対し、セミナールームに Wi-Fi ルーター（無線アクセスポイント）を導入し、利用希望者に対して提供するなどの対応を行った。
 - 駐車場側の出入口に消毒剤を置いてほしいという声に対し、出入口部分に検温ディスプレイペンサーと消毒ボトルを設置するなどの対応を行った。
 - コロナ対策の要望に応えるため、セミナールーム各室の講師演台にアクリル板を設置したほか、ラウンジにも大型アクリルパーテーションを設置するなどの対応を行った。
 - 館内の喫煙所をすべて閉鎖した。
 - 産業振興棟ラウンジの椅子・ソファの洗浄を行った。
 - 駐車スペースが少ないという声に対しては、駐車場満車の際にコンベンションセンターを案内するなどして、利用者の理解を得た。

(ウ) 連絡体制確保

- ・緊急連絡網を整備し、職員、札幌市及び関係機関に周知を行った。
- ・各業務において、職員からの連絡が必要な場合には、常に最短の時間で連絡が可能となるよう、当財団内部の緊急連絡網とは別に、当財団担当者、設備担当者及び警備担当者間の緊急連絡網を整備して事務所に掲示するとともに、担当する職員には業務用の携帯電話を持たせ、緊急連絡体制を維持した。

(エ) 損害賠償保険の加入

管理業務の実施に当たり、指定管理者の故意又は過失により札幌市や第三者に損害を与えた場合は、指定管理者が賠償責任を負うことになるため、必要な補償が得られる損

害賠償保険に加入した。

(オ) 環境対応・省エネルギー化・管理経費節減

設備管理業者等との連携を図りながら、電気に関してはデマンド監視装置を設置するなど、エネルギーのモニタリングを行ったほか、施設の管理水準を維持しながら、情報スクウェアや屋外広場の街路灯へのLED照明の一部導入や適正な冷暖房の管理などの省エネルギー化を図った。

ウ 施設・設備等の維持管理

(ア) 清掃業務

- ・衛生的で快適な環境を保つため、日常清掃、計画清掃及び廃棄物収集処理等を行った。
- ・清掃委託業者による清掃だけでなく、警備員による巡回の際のゴミ回収や財団職員による朝の一斉清掃等を実施した。
- ・ゴミは、塵芥処理業者が回収する内容物に合わせて「一般ゴミ」、「缶・瓶・ペットボトル」、「産業廃棄物」、「古新聞・古紙・ダンボール」に分類し、缶・瓶・ペットボトルは、週1回、処理業者がリサイクル処理場へ搬入するなど、リサイクル率を高めるよう環境に配慮した取組を行った。
- ・清掃業務は、経験豊富な外部業者に委託をしているが、委託業者とは、事前打ち合わせや中間報告を行い、「完了届」等の提出を求めるとともに、財団の担当者が適宜、書面チェックや無線機で連絡を取りながらの現場チェックを行うなどして監督し、業務が適正に履行されているか確認した。
- ・地域の住民と協力し、ボランティアによる地域の一斉清掃や白石こころ一どの清掃を行った。

(イ) 警備業務

- ・警備員は1時間に1回、センター内を巡回し、施錠の確認、施設・設備及び展示物等の保全の確認をするとともに、センター内の秩序維持を徹底した。
- ・通常の巡回警備に止まらず、常にモニタ監視を行い、センサー等による機械警備と合わせ、火災、盗難、破壊等のあらゆる事故の発生を警戒・防止し、安全・安心な空間を維持することにより、財産の保全と人身の安全を図った。
- ・警備員は厳格な警備だけでなく、入館者に声掛けを行うなど、気遣いと優しい対応をもって利用者に接し、利用者の方々に安心感を与える警備を行った。

(ウ) 施設及び設備の保守点検業務

- ・利用者に安全・安心にご利用いただくため、施設全般の機能を良好に維持管理することとし、法定点検、設備の劣化を防ぐための日常保全、劣化を測定するための定期検査及び設備診断、劣化を早期に復元するための整備など、重大な故障や機能停止などが発生する前に適切な予防保全を徹底した。

- ・札幌市エレクトロニクスセンター、札幌市産業振興センター、ICC等の施設管理を通じて長年培ってきた豊富なデータ・ノウハウを活かしてコスト・性能の両面から最適を追求した維持保全活動を行った。
- ・委託先の業者に任せきりにすることなく、当財団の担当職員が日常的に専門的な見地からのチェックを行った。
- ・SPRやICC入居企業のインターネット利用サービスは、セキュリティに信頼のおける専用線での提供を行うこととし、利用者に良好な環境を提供する上でのメンテナンス体制を確保した。

(エ) 修繕等

- ・利用に支障が生じないよう、施設及び設備全般について、破損、故障等が発生した場合又は発生すると見込まれる場合は、速やかに現場の安全を確保するとともに、修繕等が必要な場合は、直ちに札幌市に報告・協議の上、迅速かつ効率的に修繕を行った。
- ・維持管理や修繕は「安全・安心の確保」と直結するが、一方で資金や工期が限られていることから、優先順位を設けて計画的に実施した。
- ・優先順位の決定については、設備管理業務等委託先のファシリティマネージャーの意見や、施設管理や修繕に関する経験が豊富な当財団の職員の意見を踏まえた上で、特定の担当者の経験に頼ることなく、組織として判断を行った。

(オ) 備品管理

備品（事務機器を含む。）は、市民等の利用に支障が生じることのないよう、常に保守点検を行うとともに、不具合の生じた備品については、随時修繕を行った。

(カ) 駐車場管理

車両の監視、誘導、コンベンションセンターとの駐車場相互利用の周知を行った。また、駐車場入口付近や駐車場で交通渋滞が発生しないよう、車両の監視、誘導などを適切に行い、円滑な車両の移動を確保した。

駐車場利用者に対しては、駐車場に向かう出口にアイドリング・ストップのシールを貼り、注意喚起を促した。

(キ) 外溝緑地管理及び除排雪

敷地内の植木については、美観の保持、利用者の安全、防犯及び近隣への配慮という点から、剪定、除草、病害虫防除等、適切な維持管理を行ったほか、カラスの営巣、害虫の発生、樹液が浸出した樹木の注意喚起を行うなどきめ細やかな対応を行った。

また、冬期間においては、利用者の駐車場及び駐車場入口などの通行に支障が出ないように、原則、早朝に除雪し、始業時間の前には完了させるほか、それ以外の時間帯においても降雪状況に応じて、こまめに除排雪を実施した。

(2) 防災業務計画

ア 防災業務の実施方針

(ア) 防災計画の策定

非常災害に対処するため、防災に関する必要な体制を確立し、災害予防、災害応急対策、災害復旧等について、迅速かつ適切に業務を処理できるよう、白石消防署と協議し、令和2年度に、施設の実態に沿った防災計画を含む新しい消防計画を策定した。

(イ) 防災に関する組織体制の確立

財団においては、災害対策本部の組織及び運営等に関する規程を制定し、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、必要に応じ、災害対策本部を設置し、施設機能の安全確認・保全応急措置、災害応急対策、札幌市危機管理対策室・消防局等との連絡調整を行う体制を確立している。

(ウ) 施設に関する防災対策の実施

災害の発生に対処するため、平成26年度に札幌市都市局において策定した「札幌市産業振興センター長期維持保全計画」に建物の維持管理データが反映できるよう日々のデータを蓄積して、施設の防災強度を確保することとしている。

イ 防災業務の役割分担

当財団が中心となり、北海道立職業能力開発支援センター職員等と自衛消防隊を編成するとともに、入居企業を火元責任者とするなど、実践訓練や防災意識醸成のための消防訓練を実施した。これにより、緊急時に的確な対応がとれる体制を構築した。

また、災害が発生した場合においては、当該災害の規模その他の状況により、財団に災害対策本部を設置し、災害応急対策及び災害復旧の推進を図ることとなっているが、災害対策本部を立ち上げるような事態には至らなかった。

ウ 防災訓練の予定

(ア) 防災上必要な教育

～職員的心得～

- ・市民の安全確保、生命維持を最優先に考えること
- ・冷静で的確な判断と指示を行うこと
- ・適切な対処と迅速・正確な連絡・通報を行うこと

防災業務に従事する職員に対し、平常業務を通じて災害予防に関する教育を行い、知識の普及徹底を図るとともに、災害に対処するために必要な技能を高度に発揮し得るよう、その体制を整備し、防災対策の計画的推進を図った。

(イ) 防災上必要な職員の訓練

防災関係業務に従事する職員は、防災対策及び災害復旧等に必要な判断力と技能を養成し、迅速かつ適切な災害復旧活動を遂行し得るよう所要の訓練を行うとともに、関係

機関との総合訓練に積極的に参加させ、情報連絡、予防措置等災害防止に関する知識の吸収に努めた。

(ウ) 防災訓練等の実施

館内放送設備による通報訓練、消火器や消火栓を使用する消火訓練、避難誘導に従って屋外へ避難する避難訓練等を11月に実施した。

訓練では、できる限り多くの職員・入居者の参加を募るとともに、事前に実施のポイント、避難のポイントを防災教育として徹底しておき、訓練実施の際の確認点を明確にして、その効果を上げるようにした。

エ 事故等への対応方法

(ア) 情報の収集及び連絡

災害に関するあらゆる状況を迅速かつ的確に把握するため、札幌市及び関係機関（白石消防署・白石警察署・北海道電力・札幌市水道局、警備・設備管理等委託業者、近隣施設等）と密接な情報連絡体制を取っているが、幸い大きな災害は発生しなかった。

(イ) 広報

災害が発生した場合において、災害対策本部が中心となり、被害状況等を迅速かつ適切に把握し、必要に応じて、災害対策実施の理解を求めため、災害対策本部が必要と判断した時には、報道機関等に発表することとしていたが、幸い災害対策本部を立ち上げるような災害は発生しなかった。

(ウ) 施設利用者の避難

災害時における施設利用者等の避難については、災害発生場所により、その対応が異なることから、その指示、警報伝達、誘導、収容の方法及び避難場所について、状況に応じて、最善の方法を採りながら迅速に対応することとしている。

(エ) 消防及び救助に関する措置

火災その他の災害から人命及び施設を守るため、必要な機器、用具等を整備するとともに、近隣施設及び医療機関と連携体制を構築し、救難、救護等に必要な措置をとることとしている。

(オ) 応急用機材の現況の把握及び運用

施設内部のみならず、基幹避難所に指定されている札幌コンベンションセンター等における応急用機材の配置状況、種別、数量等を把握しておき、災害時には内線電話を通じて迅速に対応することとしている。

なお、平成30年3月、白石区から地域避難所である産業振興センターに、第4町内会及び第5町内会からの要望に基づき、毛布10枚、寝袋10個の災害用備蓄物資の貸与があった。

オ 消防法への対応

消防法第8条第1項に規定する防火管理者を定め、令和2年度に改正した消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消火活動上必要な施設の点検及び整備、火気の使用又は取扱いに関する監督、避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理その他防火管理上必要な業務を行った。

4 事業の実績

(1) 経営相談に関する業務実施計画

ア SPRの利用促進業務

SPRの利用促進のため、以下の支援を行った。

(ア) 入居企業の発掘

各業界や関係団体等とのネットワークを生かし、日頃の訪問活動や中小企業支援センターでの相談対応、市内コワーキングスペースの巡回活動や札幌市東京事務所との連携などを通じて、有望な入居企業に関する情報の能動的な収集及び企業に対する直接的な誘致活動を実施した。

また、当財団で管理運営する「さっぽろ産業ポータル」サイト（年間56万人閲覧）や、メールマガジン（配信数4,024件）、企業情報データベース（登録企業1,583社）といった情報媒体を活用するとともに、各行政機関が実施する創業者向け制度説明会の場でSPRに関するプレゼンテーションを行い、起業家や設立間もないベンチャー企業等に対し、積極的なPR活動を行った。

【令和2年度実績】

- ・ 中小企業支援センターにおける窓口相談対応を通じた情報収集及び誘致活動
- ・ 市内コワーキングスペース（シェア、リラコワ、DRIVE、JOBUIE、SALOON等）の巡回を通じた情報収集及び誘致活動
- ・ IT・イノベーション課立地促進係、東京事務所への入居チラシ配布協力依頼
- ・ 「さっぽろ産業ポータル」サイトの運営、定期的なメールマガジン発行
- ・ 創業者向け制度説明会におけるSPRの紹介
- ・ 起業志望者向け講座におけるSPRの紹介
- ・ 図書情報館、北大ビジネス・スプリングなど他団体との連携、情報交換
- ・ 創業塾、起業道場等の創業を目指す者を対象としたセミナーにおけるSPRの紹介

(イ) 各種インキュベーション施策の把握・情報提供

当財団は、北海道創業促進連携会議や北海道ビジネス創造連携プラットフォーム、中小企業支援機関ネットワーク構築連携会議など、中小企業支援を目的とする団体・会議体に多数加盟していることから、これらにより構築されたネットワークを生かして、他の各種

インキュベーション施策の現状や動向を把握するとともに、次頁イの経営相談活動と有機的に連動させ、企業にとって有益な情報を効果的に提供した。

このほか、他のインキュベーション施設である北大ビジネス・スプリング（中小企業基盤整備機構が管理運営）へ当財団から IM の資格を持つ職員を派遣し、施設入居企業の相談対応や経営アドバイス、情報収集を行っており、当該職員を通じた当該施設との更なる連携強化を図った。

【令和 2 年度実績】

- ・創業支援を目的とする各種会議体や関係団体との連携及びネットワーク強化
- ・北大ビジネススプリングへの職員派遣

イ SPR 入居企業に対する経営相談業務

SPR に入居している企業が、将来的に地域を代表するような企業に成長し、札幌市の経済活性化や産業振興に大きく寄与する存在になれるよう、以下の支援を行った。

(ア) 入居企業への経営相談

当財団には、日本ビジネスインキュベーション協会の認定を受けているシニア・IM（札幌に 2 人しかいないうちの 1 人）がプロパー職員として在籍しており、過去に他のインキュベーション施設で入居企業の支援を行っていた経験から経営相談に関する知識や技量が豊富である。SPR 入居企業に対しては、この IM による定期的な訪問相談活動を実施するとともに、財団内の各拠点による定期的な巡回サービスや相談対応も併せて実施し、企業の抱える課題やニーズを漏れなく把握した。

把握した課題・ニーズについては、シニア・IM がその問題点・解決策等を整理し、財団の各拠点や各関係団体との連携を図りながら、ビジネスコーディネーター等の手法を用いて、解決へ向けて対応した。

また、事業担当職員 2 名が IM の資格を取得しており、シニア・IM とともに、SPR 入居企業に対して、よりきめ細かい経営相談を行う体制を整えた。

さらに、平成 29 年度からは、SPR 入居企業に対する支援として、平成 27 年度に立ち上げた財団の各拠点の課長等で構成するプロジェクト会議で全体調整を行い、IM や販路拡大支援部のコーディネーター、札幌中小企業支援センター、応援コーディネーター（中小企業診断士）、ICC、エレクトロニクスセンターの職員が、入居企業のニーズに合わせた専門家チームを編成し、ハンズオン支援を行い、入居企業の事業化達成や経営の安定化の強化を図る体制を整えた。

【令和 2 年度実績】

- ・SPR 相談窓口の開催での情報提供、相談対応。
必要に応じて外部創業支援機関とも連携した相談体制を構築。
- ・SPR 勉強会及び ICC 入居者との交流会の開催
- ・IM 等による定期的な企業訪問

・財団専門家チームによるハンズオン支援

具体的には、拠点ごとに必要に応じて以下の支援を行った。

■ 販路拡大支援部における以下の支援

業界との幅広いネットワークを生かした解決策の提案

他産業とのビジネスコーディネート

行政機関が実施する制度融資の斡旋及び事業計画の作成補助

■ 中小企業支援センターにおける以下の支援

企業の融資相談対応

中小企業診断士による相談アドバイス

■ ICC における以下の支援

ICC が起用するコーディネーターやアドバイザーによる助言

ICC が持つクリエイターデータベース情報の提供

■ エレクトロニクスセンターにおける以下の支援

IT 業界とのビジネスマッチング

IT 導入や利活用に係る各種支援事業の情報提供

(イ) 支援記録の作成、企業の経営状況把握・課題解決

入居企業に対して行った支援に関しては、一企業ごとに一つの記録フォーマットを用意し、支援内容を時系列に記録し、その後の企業への適切かつ継続的な支援を行った。

また、外部創業支援機関とともに、入居企業から、随時、経営状況の相談を受ける体制を整備し、その内容分析から課題の洗い出しを行うとともに、前記(ア)に記載のとおり、都度必要な支援を実行した。

なお、これら支援内容の記録や企業からの経営状況報告の内容には、企業の内部情報が含まれることから、情報漏えい防止のため厳重な保管に努める一方、札幌市からの求めに応じて、毎年度終了後及び常に報告ができるよう管理体制を整えた。

また、各入居企業の紹介用のパンフレット、動画、PR ツールを作成し、マッチングに活用した他、SPR のホームページにも搭載した。

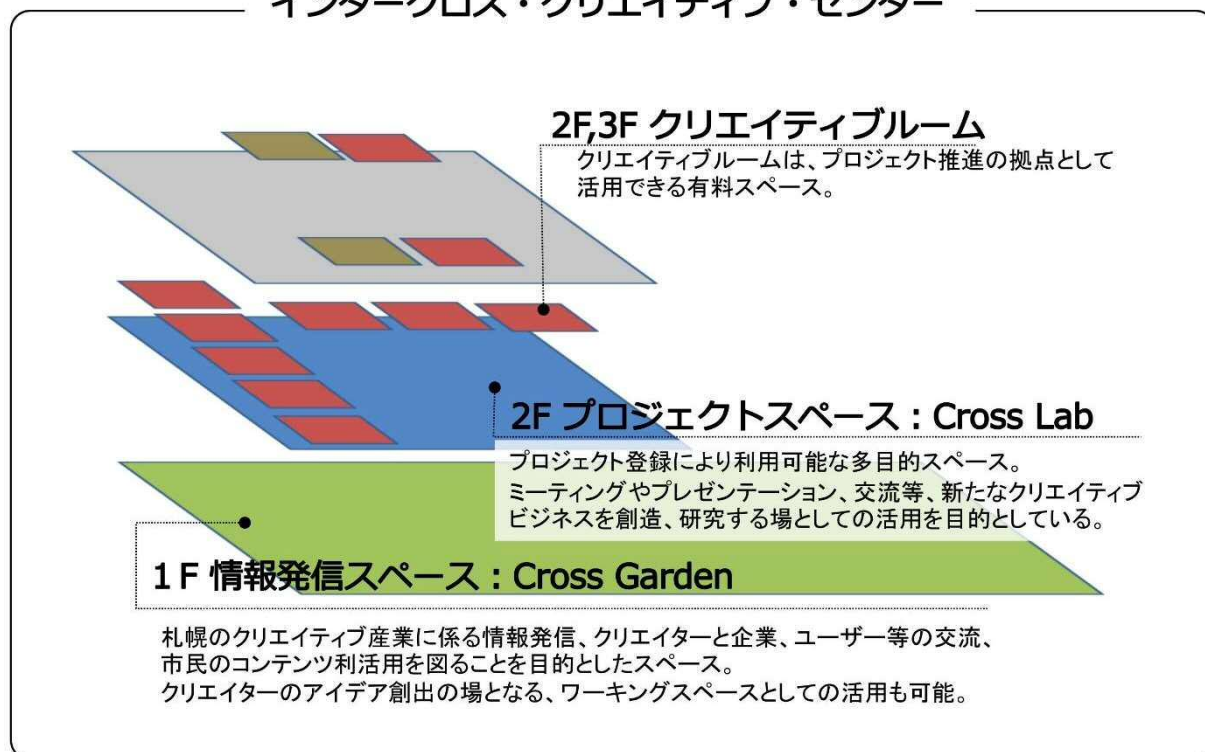
(ウ) 施設卒業企業のフォローアップ

SPR を卒業した企業に対しては、印刷物等の発注 (2 件)、セミナー及び勉強会の講師依頼 (1 件)、財団主催の商談会の協力依頼 (1 件) 等様々な形で卒業企業との関係を継続するとともに、財団の販路拡大支援部が中心となって行う企業訪問の一環として、フェイス・トゥ・フェイスの接触を行い、経営状況の把握を継続し、経営上の課題や問題が発生している場合には、前記(イ)に記載のとおり、都度必要な支援を実施した。

なお、施設退去企業に関する支援状況や経営状況について、前記(イ)と同様に記録を行った上で、厳重に保管し、毎年度終了後に、札幌市に報告を行うよう管理体制を整えた。

(2) ICC施設運用に関する業務実施計画

インタークロス・クリエイティブ・センター



ア クリエイティブルームの運用業務

クリエイティブを活用とした新商品・新サービスの開発など、新たなビジネスの創出を図ろうとしている有望なプロジェクト等の推進拠点としてクリエイティブルームを運用できるように、以下の取り組みを行った。

(ア) クリエイティブルームの利用促進（入居促進）

プロジェクト実施団体やクリエイティブ産業事業者等に対し、ICCにおける支援体制や実績等を積極的にPRすることにより、プロジェクトルームへの入居を促した。また、プロジェクトの発掘や創出を進めるなかで、有望なプロジェクトに対する入居誘致活動を推進した。

(イ) クリエイティブルーム入居者のプロジェクト支援

コーディネーターやアドバイザーによる助言体制を構築するほか、財団各拠点のネットワークを活用した支援策の展開などにより、入居者のプロジェクトの推進を図った。また、プレゼンテーションや展示などプロジェクト発表の場を提供することで、入居者やプロジェクトメンバー間の新たなつながりを生み出した。

イ 情報発信スペースの運用管理

情報発信スペースは、クリエイターや企業従事者などのアイデア創出を促すことを目的に、ワーキングスペースとしての運用のほか、展示やセミナー、交流イベントなど様々な活用の可能性があることから、この特性を活かし、①クリエイティブ産業に関する情報の発信、②クリエイターと企業との交流促進、③市民が身近にコンテンツに触れる機会の創出、などによる活用を目指した。

- ・情報発信スペース利用者 3,395人 (R1年度：5,201人)
 - ・イベント開催(回数・人数) 24回 1,466人 うちオンライン1,278人
(R1年度計：135回 3,202人)
 - [うちICC主催イベント 10回 504人 うちオンライン 463人
(R1年度：22回 420人)]
 - [うちICC共催イベント 14回 962人 うちオンライン 815人
(R1年度：106回 2,782人)]
 - 計 4,861人 (R1年度計：8,393人)
- ※コロナウイルス感染症によるイベントのキャンセル 11件

(ア) クリエイティブ産業に関連する情報の発信

情報発信スペースで開催されるセミナーやワークショップの機会を活用して、クリエイターの作品展示やプレゼンテーションの場の提供を図るほか、ICCが支援するプロジェクトを紹介するショーケースを常設し、広く発信した。

なお、クリエイティブブルーム入居者や札幌メディア・アート・フォーラム(SMF)と関連団体との連携により、学生を含む次世代を担う若手クリエイターが、プロジェクトやその成果等を発表できる機会を創出することとしていたが、感染症の影響により、会場の変更や中止を余儀なくされた。

【令和2年度実績】

・市内クリエイターの作品展示、プレゼンテーション機会の創出

ICCが主催するイベントや、プロジェクトメンバーとの連携事業において、市内クリエイターの作品展示やプレゼンテーションの機会を創出した。また、情報発信スペース内にショーケース等の展示エリアを設け、クリエイターの活動成果を可視化し、継続的な情報発信を行った。これらに加え、多様な様式での展示を可能とする展示用自立壁を新たに設置した。また、この展示スペースを改めて周知するため、こけら落とし展示として市内のしくみプロジェクトの取り組みを紹介する「しくみのしくみ展」を令和2年12月から令和3年3月まで開催し、情報発信を行った。

・プロジェクトメンバーによる成果発表

感染症の影響により令和2年4月15日から5月31日まで休館していたが、利用再開後は感染症対策をした上で少人数での利用ができるよう、登録プロジェクトの進捗や成果について、プロジェクトメンバーが発表する場を設けた。また、前述の展示エリアを活用し、展示スペースで広くプロジェクトの周知を図った。

・若手クリエイターの情報発信支援

感染症の影響により休館していたが、再開後は、感染症対策のイベント制限で、20名以上の利用や対人距離を確保できないイベントの開催が困難となり、入居者との連携ワークショップは中止した。札幌メディア・アート・フォーラム（SMF）との連携イベントは別会場を設け、感染症対策を徹底した上で開催した。

(イ) クリエイターと企業のつながりを目的とした交流の場としての運用

デザインやクリエイティブな取組を必要とする企業やプロジェクトの創出を目指す企業に対し、情報発信スペースにおいてクリエイターが企業とつながる場としての運用を行った。また、別途、自主事業にて実施する各種イベントとの相乗効果を促進し、両者のコネクションをより強固にしていくとともに、先進性の高いプロジェクトが数多く創出されることを目指し、オンラインや少人数のイベントを開催した。

【令和2年度実績】

・相談窓口の設置

ウェブから事前予約制のオンライン対応も可能な相談窓口を設置し、コーディネーターによる企業等のクリエイティブの活用に関するコンサルティング等に係る相談対応を行い、これを通じて、コンテンツを活用した企業ブランディングの提案や、知的財産等のライセンスビジネスの導入促進など、クリエイターと企業との協業ビジネスモデルを発信した。

・クリエイター同士と企業のマッチング機会の提供

感染症対策を行ったうえで情報発信スペースにおいて、クリエイターと企業のどちらも参加できるイベントを開催し、気軽に話すことができるマッチングの機会を創出した。

・クリエイティブ産業と他産業とのコネクション強化

市内の様々な相談窓口との情報交換や、ICC 相談窓口で受けた他産業の案件、各種メンバー登録や補助金事業などで関わった各事業者へのヒアリングにより、どういった困りごとを抱えているかを聞き出すとともに、積極的な情報交換や提案を行ってコネクション強化につながる情報収集を行った。

・財団の各拠点の取組と連動した協業プロジェクトの誘発

情報発信スペースを利用し、各拠点との連動した協業プロジェクトにつなげるために、登録クリエイターとのヒアリングや、相談窓口に関わる企業、財団内の他部署からの相談で得た情報などから、関りを持ってそうな各取組と連動し、クリエイターと企業の新たな協業プロジェクトの誘発を目指した。

(ウ) 市民のコンテンツに触れる機会の提供

市民が映像やデザインなど多様なコンテンツに触れることができるよう、感染症対策を徹底した上で、イベント制限のルール内で市民も参加できるイベントの開催したほか、クリエイターの作品やプロジェクトの成果物などを恒常的に展示できる環境づくりを進め、市民の創造性の喚起を目指した。また、産業振興センター利用者の誘導を図るため、情報発信スペースにおいて、ICCの利用案内やICCが支援するプロジェクト紹介等のパネルなどを掲出した。このほかに、前述に記載した展示エリアの展示用自立壁の設置においても、クロスガーデン入口近辺の入り易い位置に導線を作ることにより、市民が映像や音楽などを含む展示情報に触れ易い環境を整えた。

【令和2年度実績】

・市民向け啓発イベントの開催

オンラインを利用して、自由に参加できる展示とも連動したイベントを開催した。デザインによる問題解決や物事の整理について紹介し、アーカイブを残すことでイベント終了後も広く周知できるよう、SNSやウェブを利用した手法で行った。

・クリエイティブ産業に係る書籍・音楽、映像の提供

情報発信スペース内に、新刊の専門誌や業界紙などを閲覧用として提供するほか、絶版になったクリエイティブ関連の貴重な雑誌や古書を配架し、身近にクリエイティブ関連の情報史に触れる機会を提供した。また、前述に記載した展示エリアでは、映像や音楽を含む展示を行うことでクリエイティブ産業に関する情報の提供を行った。

(エ) 利用環境の整備と適切な利用者管理

情報発信スペースにおいては、Wi-Fi整備によるインターネット環境や、ワーキングスペースの良好な環境を提供するとともに、利用基準を整備し、メンバーカードによる利用者管理を行った。また、高いデザイン性を有する「Intercross x Creative Center」の意匠の有効活用を検討し、情報発信スペースの利用促進を図った。

【令和2年度実績】

・Wi-Fi整備によるインターネット環境の提供

情報発信スペース登録メンバーに対し、Wi-Fi（無線LAN）環境を提供し、利便性の向上を図った。ICC事務局においてIDやパスワードの管理を行い、セキュリティにも配慮した。

・ワーキングスペースの環境整備

イベント等が開催されない期間は、利用登録をしたクリエイターや企業従事者等のワーキングスペースとして活用されるため、感染症対策を徹底したうえで、良好な環境が提供できるよう、音や採光、照明、温度等の管理を行った。また、快適性を高めるため、各テーブルで電源を確保できるよう、リーラーコンセントを導入した。これに合わせたテーブル等のレイアウトに変更し、環境整備に努めた。

・メンバーカードによる利用者管理

利用者については、1階受付カウンターにおいて利用者登録を行い、メンバーカードを発

行することで、利用人数及び目的等を把握し、適正に管理を行った。

・意匠の活用による施設利用の促進

施設利用の促進には、「Intercross x Creative Center」の意匠をさらに有効活用することとし、施設サインやWeb サイト等も積極的に活用した。

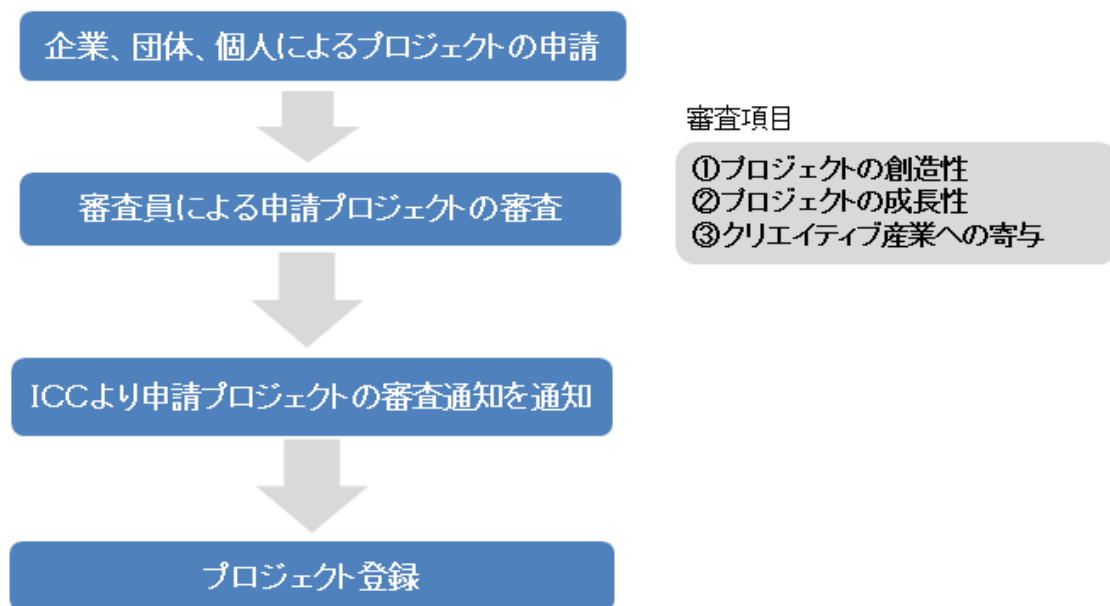
ウ プロジェクトスペースの運用管理

クリエイターや企業が進めるプロジェクトを発掘し、プロジェクトメンバーを更に拡充させることにより、施設利用者の増加を図るとともに、プロジェクトの推進拠点として、プロジェクトスペースが広く活用されるよう、利用者ニーズに沿った運用管理を行った。また、有望なプロジェクトが多数創出されることを目指し、プロジェクトメンバーが優先的に使用できる良質な環境づくりを提供し、プロジェクトを加速させていけるよう支援した。

(ア) プロジェクトメンバー登録

下記のフローにしたがって、有望なプロジェクトを推進しようとする個人・企業・団体を、ICC のプロジェクトメンバーとして登録し、プロジェクトメンバーに対して、クリエイティブルームの提供やプロジェクトへの支援等を行った。

【プロジェクトメンバー登録のフロー】



- ・プロジェクト新規登録数：14 団体 52 名（令和元年度：4 団体 52 名）
- ・プロジェクト現登録数：89 団体 388 名（令和元年度：77 団体 360 名）

(イ) プロジェクトスペースの利用促進

今年度は、人が多く集まる交流会やミーティング等を行うことは難しかったが、感染症対策を行ったうえで、少人数でのプロジェクトメンバー間の自主的な交流会やミーティング等のコミュニケーション促進の場としてプロジェクトスペースを提供した。

(ウ) プロジェクトスペースの利用環境の整備

プロジェクトメンバーのプロジェクトを更に加速させるため、プロジェクトの研究やコンテンツの制作等に活用できるよう、クロスラボと商談室のイスについては、より利用し易い環境を整えるためにオフィスチェアを導入した。また、商談室には、モニターを設置することで会議や商談に適したスペースに整え、プロジェクトスペースの良質な環境づくりに努めた。また、プロフェッショナルユースに対応したカラー複合機や大型プリンターを財団が調達し、プロジェクトメンバーが安価で利用できる環境も提供した。

エ プロジェクトメンバーへの支援

クリエイターや企業が生み出す先進的なプロジェクトの発掘活動を活発化させ、プロジェクトメンバーを幅広く募集するとともに、プロジェクトに対するヒアリング、アドバイザーによる提言、プロジェクトメンバー間や異業種とのコラボレーションの機会の提供などにより、ICC をコミュニティ基盤とした活動支援を行い、ネットワークの構築を図った。

(ア) プロジェクトの発掘・創造

当財団がこれまで蓄積してきたクリエイティブ関連企業やクリエイター、企業等とのネットワークを活用しながら、企業訪問や関連施設との連携強化、セミナー・ワークショップの開催、Web サイトやメールマガジンの配信など多様な手法によってプロジェクトの発掘に努めるとともに、プロジェクトへの支援策を充実させ、ICC におけるプロジェクトの展開を促進させた。

(イ) クリエイターや企業による新たなプロジェクトの発掘・支援

イベントの開催、NoMaps や Open Network Lab HOKKAIDO との連携、プロジェクトメンバーのコネクションなどからクリエイターや企業が目指す新たなプロジェクトの発掘を行った。また、活動場所の提供や活動情報の発信、補助金等による資金支援などプロジェクトの推進を加速させるための支援策を積極的に行った。

(ウ) 有能なクリエイター、プロジェクトの発掘

クリエイティブ関連イベント等に積極的に参加することで企業やクリエイターとの関係構築を図り、各市場の動向や新しい情報の収集を行いつつ、有益なプロジェクトや

クリエイターの発掘を行った。

(エ) 情報発信

有望なプロジェクト等の情報をホームページやイベント等で発信することで、クリエイターや企業による新たなプロジェクトの創出やプロジェクト推進に対する意欲を喚起した。

(オ) プロジェクトの支援活動

コーディネーターによるプロジェクト進捗状況の把握やマネジメントに関する支援のほか、アドバイザー制度を設け、専門的な見地から助言を仰ぐ環境を整えた。

また、「図書・情報館」や「SCARTS」などの相談窓口機能やレファレンスサービスを設けた関連施設との連携を強化し、プロジェクトに対する多角的な支援体制を構築した。

なお、ヒアリングにより知り得た情報は、漏えい防止のため厳重な保管に努める一方、札幌市からの求めに応じて報告ができるよう管理体制を整えた。

【令和2年度実績】

・クリエイターや企業による新たなプロジェクトの発掘・支援

コーディネーターによるヒアリング活動、プロジェクトメンバーのコネクションなどからクリエイターや企業が目指す新たなプロジェクトの発掘を行った。

クリエイター登録制度では、活動場所の提供や活動情報の発信、補助金やクラウドファンディング等による資金調達に関する情報の提供など、プロジェクトの推進を加速させるための支援策を積極的に行った。

札幌試行錯誤シリーズ（自主事業）で、クリエイティブ産業に従事する市内クリエイターの活動を応援し、クリエイター自らが商品やサービスの新しい価値づくりに挑戦する機会を創出した。

・財団自身によるプロジェクトの創出

コーディネーターによる、相談対応、ヒアリング、マッチング等のコーディネート業務を通じて、課題やニーズなどから必要に応じて助言し、プロジェクトの創出・支援を行った。

(3) 広報に関する業務実施

ア リーフレットの作成・配布

センターの概要や、札幌市の施策等と連動した情報を明記したリーフレットを作成し（平成28年度に一部更新）、効果的な配布を行うことで、センターの告知と利用促進に資する。今後、リーフレットを増刷する際は、札幌市作成の「広報に関する色のガイドライン」を参考に作成することとした。

イ ホームページの更新

現在の当財団のホームページは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関の情報はじめ、産業振興に係る情報が豊富であるため、財団で運用している産業ポータルサイトとセンターのホームページをリンクさせ、一体的な運営を行うことで、閲覧者の確保を図った。

ホームページの作成に当たっては、「札幌市公式ホームページガイドライン」に準拠するほか、ウェブアクセシビリティの向上を図るため、平成30年3月に、日本工業規格 JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA に一部準拠させ、平成31年2月には、残る部分についても改修を行い、ウェブアクセシビリティの更なる向上を図った。

また、安定した稼働を確保するため、サーバー等の機器を札幌市産業振興センター内に設置し、管理した。

ウ ICCホームページやSNSの運用

当財団では、平成13年4月のICC開設以来、ICC専用のWebサイト(ドメイン:icc-jp.com)の運用を継続して行っており、ICCの取組などを発信する基本的機能に加え、クリエイターからの情報発信も可能な機能を備えるほか、クリエイターの登録・検索機能、施設や機材の貸出に関する検索・予約機能のほか、動画等のコンテンツ配信機能も備えている。加えて、読み物ページを充実させるためのページの追加と、トップページを見易くするための一部レイアウトの変更を行った。さらに、プロジェクトメンバーを始めとしたクリエイター中心のメンバーリスト(登録者数384名)のほか、メールマガジン(配信件数1076件)や、Facebook等のSNSによる積極的な情報発信を心掛けてきた(発信記事27,320件)。

これらの取組により蓄積された豊富なコンテンツは、当財団の大きな財産となっており、今後もICCでの活動成果や新たな取り組みをコンテンツ化し、鮮度の高い情報発信に努めることにより、クリエイターと企業のネットワーク構築や新たなビジネス創出の支援を図っていく。

エ 企業への情報提供

現在、当財団が運用中のさっぽろ産業ポータル

サイトは、札幌市の施策や市内経済団体、金融機関、各支援機関における支援情報の発信機能に加え、支援情報の配信を行うメールマガジン(配信数4,024件)や札幌市内及び北海道内の企業情報を発信する企業情報データベース(登録企業1,583社)等のコンテンツも備えており、これらはいずれも札幌市内で最大級のユーザー数を誇る。センターでの活動や、SPR入居企業の情報等をこれらの情報ツールを活用して対外的に発信し、広く告知を図った。

5 具体的な事業実績

(1) 貸館業務

ア 貸館業務に関する基本方針（館全体の運営方針、貸室の貸し出しについての方針）

- ・ 貸館の受付に関するサービスの向上
- ・ 施設の設置目的に沿った使用承認等の実施
- ・ 業務コストの継続的な見直し

イ 貸館業務実施要領

（ア）貸館の受付に関するサービスの向上

a あらゆる住民の利用への配慮

公の施設として、高齢者・障がい者・外国人などあらゆる住民が利用できるよう、分かりやすい利用申請書、案内表示、利用の手引き、パンフレット等の作成に努めている。

平成 27 年度には、住民の方々の福祉利用をサポートするため、高齢者や障がい者の方々にも気持ちよく利用してもらえるよう、音声ガイダンスや誘導パネル等の環境の整備を行っていることを明記した新しいリーフレットを作成した（平成 28 年度・令和 2 年度に更新）。

また、財団には、英語や中国語を話せる職員が在籍しており、海外からの利用者にも迅速に対応できる体制をとっている。

特に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、障がい者に対しては、必要かつ適切な配慮を行うため、産業振興センターのホームページを、日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に準拠させ、ウェブアクセシビリティの向上を図った。

b サービス品質の向上、サービスメニューの充実

（a）受付カウンターの設置

開館時間（休日夜間を含む）においては、センター及び ICC に各々常時 1 名以上の職員を配置した。

（b）職員による接遇サービスの向上

職員の接遇研修やスタッフミーティングなどにより、窓口において予約及び利用の手続きを効率的かつ正確に行うとともに、利用者アンケートの結果などを踏まえ、明るい挨拶の励行や部屋を探している利用者に対する積極的な声掛け等、職員による受付サービスの向上を図った。

（c）サービスメニューの充実

利用者アンケートなどにより、利用者ニーズ及び満足度の把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービ

スへとフィードバックするため、直ぐに改善できるものについては直ちに着手し、利用者の満足度の向上を図った。

【令和2年度実績】

- Wi-Fi が使えるようにしてほしいという声に対し、セミナールームにWi-Fi ルーター（無線アクセスポイント）を導入し、利用希望者に対して提供するなどの対応を行った。
- 駐車場側の出入口に消毒剤を置いてほしいという声に対し、出入口部分に検温ディスプレイと消毒ボトルを設置するなどの対応を行った。
- コロナ対策の要望に応えるため、セミナールーム各室の講師演台にアクリル板を設置したほか、ラウンジにも大型アクリルパーテーションを設置するなどの対応を行った。
- 館内の喫煙所をすべて閉鎖した。
- 産業振興棟ラウンジの椅子・ソファの洗浄を行った。
- 駐車スペースが少ないという声に対しては、駐車場満車の際にコンベンションセンターを案内するなどして、利用者の理解を得た。

(d) 個人情報等の保護

顧客情報やプライバシー情報の管理については、札幌市の条例に準じて規定した個人情報保護規程に基づき、随時職員研修を実施するほか、日頃の業務を通じて職員の守秘義務の徹底に努めた。

(イ) 施設の設置目的に沿った使用承認等の実施

a 産業振興施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

札幌市産業振興センター条例には、「企業活動を支える人材の育成、創業支援、企業の技術力の向上その他の産業の高度化の推進等を通じ、企業の新たな経済環境への適応及び産業の活性化を図ることにより、地域経済の発展に寄与する」という設置目的が規定されている。これら人材育成、創業支援、企業の技術力の向上など産業の活性化につながる企業や市民の利用については、一般の利用よりも1か月先に予約を受け付けるなど、設置目的に沿った平等利用の確保について、札幌市と協議を行い、平成27年度から実施している。

b 住民の福祉を増進する施設としての設置目的に沿った平等利用の確保及び使用承認

センターは、地方自治法第244条に規定する公の施設であり、住民の福祉を増進するという設置目的もあることから、センターの運営に当たっては、「正当な理由なく住民の施設利用を拒んだり、施設利用について不当な差別的取扱いをしてはならない」と規定する同法第244条第2項及び第3項を順守し、恣意的な判断を排して、特定の市民に利用が偏重することがないように、承認事務を行った。

c 規程等に基づいた適正な処理

使用承認等に当たっては、事務の標準化、マニュアル化を進めるとともに、職員研修による周知徹底を図り、財団内部で整備する事務専決要綱などの各種規定に基づき、適正な処理を行った。また、暴力団の利用排除に向けて、白石警察署とは、必要に応じて連絡を取り合う体制を構築しているが、暴力団が施設を利用することはなかった。

(ウ) 業務コストの継続的な見直し

a 効率的な事業の実施

- ・施設の稼働率、人員の活用などを考慮し、部門同士が仕事を補完し合える体制づくりや、適正な人員配置により、効率的に事業を実施できるよう、産業振興センターレベルアッププロジェクト会議や研修を行うなどして、全体を俯瞰しつつ事業を実施した。
- ・ITを活用した業務の改善・効率化を随時実施した。
- ・冷暖房を適正温度（夏 28℃、冬 20℃）に設定し、部分的な消灯、LED 照明の一部導入、トイレの蛇口の水量制限及び感知センサーによる自動点灯、街路灯の自動点灯スケジュールなど、電気・ガス使用量を抑制するとともに、設備管理業者等との連携を図りながら、エネルギーのモニタリングを行い、施設の管理水準を維持しながら、適正な冷暖房の監理など、省エネルギー化を図った。

b 消耗品費の低減

- ・コピー用紙等の事務用品について、職員の節約意識の醸成を図り節約に努めた。

(エ) 貸館の利用の状況

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の使用率は対前年と比較し大きく減少し、その影響により、年間稼働率が昨年度を下回る結果となった。

		R1 実績	R2 計画	R2 実績
セミナールーム A (150 名)	件数(件)	248	288	233
	人数(人)	45,140		35,857
	稼働率(%)	79.2%	80.0%	64.9%
セミナールーム B～C (42 名)	件数(件)	479	576	327
	人数(人)	27,063		15,170
	稼働率(%)	75.4%	80.0%	45.7%
セミナールーム D (36 名)	件数(件)	132	288	160
	人数(人)	3,260		5,839
	稼働率(%)	41.7%	80.0%	44.6%
セミナールーム 1 (90 名)	件数(件)	265	288	202
	人数(人)	30,889		14,287
	稼働率(%)	82.5%	80.0%	56.3%
セミナールーム 2～3 (40 名)	件数(件)	477	576	369
	人数(人)	23,949		14,744
	稼働率(%)	74.9%	80.0%	51.5%
セミナールーム 4～8 (20 名)	件数(件)	1,219	1,440	849
	人数(人)	32,391		16,862
	稼働率(%)	78.8%	80.0%	48.3%
セミナールーム 9 (42 名)	件数(件)	211	288	143
	人数(人)	9,195		6,187
	稼働率(%)	66.7%	80.0%	39.3%
会議室 (14 名)	件数(件)	250	288	202
	人数(人)	4,372		3,022
	稼働率(%)	80.0%	80.0%	56.3%
実習室	件数(件)	73	288	68
	人数(人)	2,515		1,420
	稼働率(%)	23.6%	80.0%	18.7%
体育実習室	件数(件)	328	359	477
	人数(人)	31,294		28,381
	稼働率(%)	98.9%	92.5%	86.6%
合計	件数(件)	3,682	4,679	3,030
	人数(人)	210,068		141,769
	稼働率(%)	72.9%	81.5%	50.2%

(2) 利用促進計画

ア 基本的な方針

- ・起業者や中小企業者等による、産業振興に資する利用の促進
- ・住民の福祉に資する利用の促進

イ 業務計画実施要領及び令和2年度実施計画

(ア) 起業者や中小企業者等による、産業振興に資する利用の促進

a 起業者や中小企業者、業界団体等への利用の案内（営業活動）

- ・財団のネットワークを活かしたPR

当財団では、様々な産業振興に係る事業を通じて、起業者、クリエイター、中小企業及び業界団体、地方自治体、中小企業支援機関等とネットワークを有しており、札幌市内だけでなく、北海道内、日本国内、さらに海外にもネットワークを有している。このネットワークを活用し、北大ビジネス・スプリング、ノーステック財団、札幌商工会議所、北海道中小企業総合支援センターなど、札幌市内の関係機関へセンターのリーフレットやチラシを配付し、利用の呼びかけを行ったほか、小樽市、石狩市、江別市、北広島市、当別町等さっぽろ連携中枢都市圏内を構成する近隣市町村にもリーフレットを配付するなど、札幌市外の関係者にもセンターの利用を呼びかけ、利用促進を図った。

- ・起業者や中小企業者への有効な情報発信

センターの利用のために来場した人に対しては、産業振興に係る情報提供やリーフレット・ポスター等を開架・掲出するなど、センターにおけるセミナー等の案内を行い、産業振興センターの利用者のメリットの最大化を図ることにより、再び来場していただけるように努めた。

また、1階情報スクウェアに、財団の各拠点の取組みを紹介する展示コーナーとして、SPR 展示コーナーを設け、SPR 入居案内チラシや入居企業の活動内容を紹介するチラシや成果品を開架することにより、起業を目指す人に対する情報発信を行った。

次に、販路拡大支援部の取組みとして、「ハンズオン型食品開発補助金」や「プロダクトデザイナー派遣事業」等の採択商品を紹介するコーナーを設けるとともに、撮影支援を行った映画のロケセット等を展示し、展示コーナーのさらなる充実を図った。

b 他施設と連携した利用の促進

- ・センターだけでは収容しきれないイベント等に対応するため、隣接するコンベンションセンターとの連携を密にし、互いに会場の提供、駐車場の利用などについて協力した。加えて、月に1度、コンベンションセンター、北海道立職業能力開発支援センター及びラソラ札幌担当者との連絡会議を開催し情報共有を図った。
- ・特に、コンベンションセンターにおいて行われる学会は、センターの設置目的にある

「地域経済の発展」に寄与するものもあることから、コンベンションセンターで学会等の来場者を収容しきれない場合、センター施設の一部を貸し出し、連携を図った。

- ・隣接する北海道立職業能力開発支援センターとは、常に連携を密にし、互いの貸室の情報を提供し合っているほか、同センターの職業訓練の実施場所としてセミナールームを活用するなど、貸室の更なる利用アップにつなげることができた。

c 施設利用促進担当職員の配置

- ・施設管理運営コーディネーターに施設利用促進の事務を担当させ、施設利用促進に向けた計画的・戦略的な広報活動についての企画・立案を行った。
- ・担当職員が企業等を訪問し、利用促進のためのPRを行ったほか、担当職員が策定した広報活動計画に基づき、他の職員についても、業務の都度、起業等を訪問する際に、利用促進に向けた広報活動を積極的に行った。

d 起業家や中小企業者へのサービスの向上及びサービスメニューの充実

- ・職員の接遇研修や受付マニュアルの整備などにより、職員による受付サービスの向上を図った。
- ・特に、起業家や中小企業の方が支援内容について相談に訪れた場合、必要な情報提供を行うことができるよう、勉強会等を行った。
- ・利用者アンケートなどにより、利用者ニーズの把握を行うとともに、スタッフミーティングの中で利用者ニーズに係る情報を出し合い、それらをサービスへとフィードバックし、利用者のニーズに合ったサービスメニューを提供することにより、利用者の満足度の向上を図った。

e 自主事業との一体的な利用促進

- ・自主事業との一体的な連携を図り、特に自主事業のうち、創業系のセミナー受講者に対しては、SPRの入居案内や施設見学を行い、その後の施設利用につなげるなど、自主事業を機会とした施設の継続的な利用促進に努め、この施設の持つ特性を最大限に活用し、利用の促進を図った。

(イ) 住民の福祉に資する利用の促進

a 住民への利用の案内

- ・センターは、産業振興施設として設置されているため、地域住民の中には、自分は利用できないと思っている方が多いと思われるが、町内会の会議や、地元サークル活動での体育実習室の利用など、着実に地域住民の利用が増えていることから、住民の福祉に資する施設として、地域住民の方も利用できることについて、さらに町内会活動やイベント等を通じてPRした。

なお、体育実習室については、地域住民にも広く利用されており、100%近い稼働率となっている。

b 住民へのサービスの向上

- ・公の施設として、高齢者・障がい者・外国人などあらゆる住民が利用できるよう、平成 27 年度に住民への福祉利用をサポートしていることを明記したリーフレットを新たに作成したほか、分かりやすい利用申請書、案内表示等の作成に努めている。また、財団には、英語、中国語を話せる職員が多数在籍しており、海外からの利用者にも迅速に対応できる体制を構築している。

(ウ) 各室の稼働実績

室名	目標稼働率	稼働実績
セミナールーム	80%	50.2%
スタートアップ・プロジェクトルーム	80%	61.0% (面積ベース 57%)
クリエイティブルーム	85%	67.0% (面積ベース 71%)

6 管理業務に付随する業務（施設ホームページのウェブアクセシビリティ確保）

（1）基本的な考え方

- ・産業振興センターのホームページについては、「札幌市公式ホームページガイドライン」を遵守するほか、誰にとっても分かりやすく利用しやすいホームページとするため、平成 29 年度に、日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に準拠させている。
- ・今後についても、ウェブアクセシビリティの更なる向上を図るため、段階的に適合レベルを拡大していくこととし、その取組結果については、毎年、「ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表」としてホームページ上で公開している。

（2）具体的な取組

ア 作業スケジュール

平成 29 年度に例外事項を利用し、対象から除いた「経営セミナー」、「施設管理」のウェブページについて平成 30 年度において改修を行い、ウェブアクセシビリティの適合化を図った。現在においても日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に準拠している。

イ アクセシビリティ維持・向上の取組

- ・平成 31 年 3 月 15 日に、札幌市で開催した「札幌市公式ホームページ担当者レベルアップ研修」に、ホームページを担当する職員のほか、7 名の職員が参加し、アクセシビリティとユーザビリティについての理解を深めた。
- ・平成 30 年 9 月に実施した利用者アンケートに、ホームページをリニューアルしたことに関する質問項目を追加し、利用者からの意見を収集した結果、ホームページが大変見やすくなったと好評を得ることができた。

ウ 問題が発生した場合における対応方法等

- ・予算の効率的な執行により確保した利益を還元し、直ちにホームページを改修することとしている。

7 札幌市内の企業等の活用について

（1）基本的な考え方

- ・第三者への委託、物品の調達等について、札幌市内の企業等を積極的に活用した。
- ・市内の企業等に発注することは、直接的な経済効果があるだけでなく、企業における雇用の創出や設備投資につなげた。
- ・当財団は、札幌市における産業全体の活性化を図ることを目的として設立されており、市

内産業の活性化を図るため、積極的に札幌市内の企業への発注を行った。

(2) 具体的な取組

ア 市内の企業活用

当財団は、札幌市内の中小企業の産業振興を担う団体として、率先して札幌市内の中小企業の活用を図ることとしている。具体的には、業務委託、物品購入等について、札幌市内に本社、支社、事業所等を置く企業を優先して活用した。

イ 官公需適格組合の活用

官公需適格組合とは、官公需の受注に対し意欲的であり、かつ、受注した案件は、十分に責任を持って納入できる経営基盤が整備されている組合であることを北海道経済産業局長が証明する制度である。第3者委託をしている業務のうち、複合機保守管理業務については、札幌市内の官公需適格組合に加入している企業に委託した。

ウ 市内の人材活用

窓口業務にはシルバー人材センターを活用し、札幌市内の高齢者の雇用を図った。

8 事業の評価（管理事業）

平成30年度から、引き続き、5年間、産業振興センターの指定管理業務を受託することとなったが、財団が、エレクトロニクスセンター34年、産業振興センター15年、ICC20年と、3つの施設を長年管理運営してきた実績を活かして効率的な運用を図ることができた。

施設運営に当たっては、統括管理責任者を配置し、その下に、施設のハード面の維持管理を行う施設管理責任者、ICCを担当するICC運営・事業責任者を置き、お互いに連携して、産業振興センター、ICC、両施設の効果的な施設運営を行う体制を築いたことにより、特に大きな事故、故障、苦情もなく、利用者の安心、安全、満足感を確保することができた。利用者アンケートの総合満足度として、1回目が88%、2回目が83%、接遇に関する満足度は、1回目が89%、2回目が84%との評価が得られ、利用者の安心、安全、満足感を確保することができた。

組織体制としては、財団には日本ビジネスインキュベーション協会の認定を受けているシニア・IM（通常のIMをインストラクトできる、より上位のマネージャーで、札幌に2人しかいないうちの1人）が在籍しており、その豊富な知識や技量により、外部創業支援機関（代表者は、札幌に2人しかいないシニア・IMのもう1人）とも連携して、SPR入居企業に対する経営相談を行い、入居企業の抱える課題やニーズを把握し、解決に向けて対応することができた。さらに、財団の事業担当職員2名もIMの資格を有しており、シニア・IMとともに、SPR入居企業に対し、きめ細かい支援ができる体制を構築した。

施設の利用に当たっては、隣接する北海道職業能力開発協会と、複合施設としての機能を最大限に活かすため指定管理者連絡会議を開催し連携を強化している。同協会が実施する職業訓練の開催

場所としてセミナールームを活用するなど、稼働率確保に貢献することができた。

次に、産業振興センターのホームページについては、ウェブアクセシビリティの向上を図るため、平成30年3月に日本工業規格 JIS X 8341-3 : 2016 の適合レベル AA に一部準拠させ、平成31年2月には、残っていた「経営セミナー」、「施設管理」も適合レベル AA に準拠させた。令和2年度についても適合レベルに準拠した形で運用を行っている。今後も適合レベルをさらに充実させていくこととしている。

また、平成28年2月に産業振興センター1階の情報スクウェア及び2階ラウンジに、SPR入居企業及び卒業企業を紹介するパネル展示やパンフレット配架、成果品の陳列等を行う展示コーナーを設け、平成28年11月からは、1階展示コーナーに、ものづくり販路拡大チームの取組として、「6次産業活性化推進事業採択商品」や「輸出仕様食品製造支援事業採択商品」を紹介するコーナーを新たに設けた。さらに、平成30年2月には、財団の映像産業振興課が撮影に協力した映画「探偵はBARにいる」が、第8回ロケーションジャパン大賞グランプリを受賞し、その記念の垂れ幕と映画で使われた椅子、テーブルを情報スクウェアに設置した。令和元年度については、映像産業振興課が撮影協力を行った「こんな夜更けにバナナかよ」の展示コーナーを設置するとともに、撮影時に使用した車椅子の展示や撮影関係者のサインを設置した。令和2年度については「ハンズオン型食品開発補助金」や「プロダクトデザイナー派遣事業」等の採択商品や映画のロケ地マップを展示するコーナーを設けた。今後も引き続き、財団の各拠点の取組を順次紹介することとしている。

また、ICCについては、市内のクリエイティブ産業の活性化を目指す施設として、自主事業に掲げる各種イベント・セミナーを実施し、クリエイティブ産業に係る情報発信及びクリエイター同士や他産業とのネットワーク強化・連携促進を図ったほか、市民におけるクリエイティブ産業への理解促進に取り組んだ。また、コーディネーターや各種団体等との連携体制により、プロジェクトメンバーをはじめとするクリエイターの新たなプロジェクトの創出を支援したほか、施設の良好な環境整備に努めるとともに、その推進を図った。さらには、ICC及び当財団運用のWebサイトの広報機能や、当財団が有する広範な人的ネットワーク等を活かし、クリエイティブの力を活用した取組や事業者と他産業企業の付加価値の向上を目指すとともに、産業連携によるクリエイティブ産業の振興に取り組んだ。

1 基本方針、事業目的

(1) 基本方針

センターの運営は、業務計画書（管理事業）に詳述した管理業務を効率的に推進しつつ、札幌の産業振興に寄与する自主事業をどのように組み立て、実施するかによって、運営の成果が異なる。

センターがより有意義な成果を生むためには、当財団が有する強みを生かした自主事業の展開が必須である。

当財団の強みは、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適な支援策を総合的に提供できる点にあり、財団内部及び外部専門家や関係機関との広範かつ密接なネットワークを活用し、創業時支援、企業連携、販路開拓、資金調達、国際化対応、総務、経理、労務等、あらゆる支援が可能である。

さらに、企業支援については、一時的な支援にとどまらず、支援策実施後の事後フォローも行っており、企業が着実に成長できるよう、きめ細やかな支援体制を有している。

また、札幌市が平成23年度から令和4年度までの産業振興の方向性を示す計画として策定した「札幌市産業振興ビジョン」では、産業振興を進めるうえでの4つの基本的な視点の一つに、「創造性を活かした産業の活性化」を定めており、平成29年1月には、札幌市産業振興ビジョン改定版が策定され、それまでの重点4分野に、「IT・クリエイティブ」が新たに加わり、今後も、札幌市の進むべき産業振興の方向性において、クリエイティブ産業振興の担う重要性がますます重要なものとなってきている。

そのような中、平成13年度からインタークロス・クリエイティブ・センター（以下「ICC」という。）を運営してきた当財団は、クリエイティブ産業振興に不可欠なノウハウ・ネットワークを有しており、その優位性は他に比するものがない状況である。なお、平成29年度からは、IT関連企業の集積を行っている札幌市エレクトロニクスセンターを所管する課とICCを所管する課を統合し、両事業の有機的な連携を図る体制を確立している。

こうした強みを最大限に発揮しつつ、業務計画書（管理事業）に詳述した効率的な管理業務とあわせ、センターの設置目的を最大限に引き出すために、基本方針及び事業目的に基づき、以下の事業を実施した。

① 人材育成を通じた経営力強化の支援

創業前段階支援、創業時支援、総務、経理、労務、組織、企画、広報、販路、国際化、金融、資金調達等、企業の成長ステージに沿ったあらゆるニーズに対応したセミナーの開

催を通じ、企業の経営力強化を図った。

さらに、金融機関の融資担当者、企業の経営支援を行う専門家等の育成や社員研修等の人材育成事業を実施し、人材のスキルアップを通じた経営力強化を図った。

当財団は、産業振興を目的とした公的機関として、内外の関係機関、企業、団体、専門家、クリエイター等と広範なネットワークを有し、創業前、創業期、成長期、成熟期といった企業発展の各ステージに合致した最適なテーマでセミナーを開催できる点が強みである。セミナー等の実施に当たっては、こうした財団の人材力、ネットワーク力を生かし、効率的・効果的な運営を行うとともに、中小企業者等の現場の意見や産業界のニーズを反映したきめ細かな人材育成メニューの企画・運営を進めた。

② 人材育成を通じた経営力強化の支援

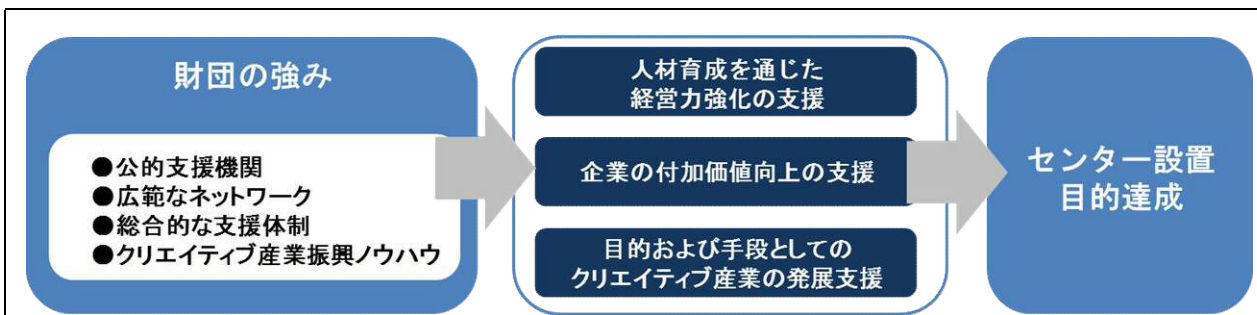
「札幌市産業振興ビジョン」において主要産業振興施策に位置付けられた6次産業化の促進、デザインの活用、国際化支援等、企業の付加価値向上に資する事業やプロジェクトを実施し、関係企業を振興する。

当財団は、海外販路拡大や道内連携によるものづくりの促進、スタートアップ・エコシステム拠点形成等、札幌市にとって極めて重要なプロジェクトの推進を担っている。これらのプロジェクトの推進に当たっては、産業振興センターをプロジェクト推進拠点とし、市内外の企業等と幅広く連携しながら進めていくこととする。こうした施設運営の実績とノウハウを当センターの運営に活かしていくとともに、各施設間の事業連携を密接に図り、社会・経済情勢が大きく変化し、企業の多様化・複雑化したニーズに適切に対応できる専門的、実践的な事業を推進した。

③ 目的および手段としてのクリエイティブ産業の発展支援

コンテンツ分野をはじめとするクリエイティブ産業については、単独のビジネスばかりでなく、様々な産業分野との連携を実現し、コンテンツが有する可能性を最大限に引き出す。当財団は、I C Cの設立以来、世界をマーケットとして活動するクリエイターの輩出や独自性の強いコンテンツ商品の開発に成功した企業の活動を支援してきた。

I C C事業の中で培った有力なアドバイザーの活用等により、今後もクリエイターの人材育成、クリエイティブ産業関連企業の支援を行い、「目的としてのクリエイティブ産業」の振興を図るほか、様々な産業分野の製品・サービスと連携することで、新たな需要の掘り起こしや地域のおもてなし力を高める等、コンテンツを活用することで市内の多様な企業の付加価値が向上するよう、「手段としてのクリエイティブ産業」の振興に着目した事業を推進した。



(2) 事業目的

① 経営力の強化に資する人材の育成

企業の経営力強化や付加価値向上を図るうえで最も重要なのは「人材」であり、優秀な人材の育成は中小企業にとって極めて重要な課題となっていることから、市内企業が直面している多様な経営課題等を把握し、その解決につながるセミナーの開催等、人材育成メニューを揃え、人材の育成を通じた経営力の強化を図った。

② 新たな産業の担い手となる創業者の支援

新たに創業する企業は、ビジネス基盤の確立、ビジネスチャンスの創出、人材の育成等、直面する課題がとりわけ多いことから、スタートアップ・プロジェクトルーム (SPR) 入居者や創業段階にある企業・個人を対象に、財団の各拠点間の連携力を活かし、ワンパッケージでの創業支援を行った。

当財団が札幌市からの受託事業として、これまで実施してきた、女性起業支援や創業資金のあっせん、経営相談窓口の運営などといった創業支援に係るノウハウやネットワークを活かし、きめ細やかな支援を実施した。

③ 新たな産業としての発展と企業の付加価値向上に寄与するクリエイティブ産業の振興

クリエイティブ産業は、それ自身が「目的産業」であり、かつ、「手段産業」でもある。産業としての発展可能性と他の産業の付加価値向上を促すことへの期待感は極めて大きい。

I C Cの機能を最大限に活用し、札幌の地場産業としてのクリエイティブ産業振興と他産業の付加価値向上に資する事業を推進した。

加えて、札幌から優秀なクリエイターを継続的に輩出できるよう、相談窓口や創作活動の場を活かした多様な支援を行った。

過去 20 年間にわたる I C C事業の中で培ったノウハウと当財団が有するネットワークを十分に活かした包括的な支援を行うことで、他産業間のマッチングや新規プロジェクトの創出を行った。

④ 広範なネットワークを活用したビジネスチャンスの創造

異業種、販路開拓、IT・コンテンツ活用等、多様なテーマで積極的にビジネスマッチングを行い、多くの企業が自社の成長に有効な事業機会やパートナーに巡り合える機会を創造する。

札幌には多様な業種・業態の企業や事業所が存在し、道内最大の産業集積を誇り、その潜在成長力は極めて高いと想定される。当財団の広範なネットワークを活かし、起業道場受講者、SPR 入居企業等多くの企業にビジネスチャンスを提供した。

2 事業実績

(1) 企業活動を支える人材育成に関する業務

ア 中小企業が直面する課題等をテーマにした実用的なセミナー

業務名	回数	参加数
①食品開発セミナー	3回	117人
②食品衛生セミナー	7回	253人
③海外販路拡大セミナー	2回	69人
④人材育成セミナー	19回	300人
⑤経営者向けセミナー	3回	32人
⑥コロナ対策支援セミナー（経営者向け）	7回	149人
合計	41回	920人

市内企業が直面している多様な経営課題等を把握し、その解決につながるセミナーの開催等、人材育成メニューを揃え、人材の育成を通じた経営力の強化を図った。

特に、札幌市産業振興ビジョンでも重要な施策とされている「食品開発」、「海外販路拡大」については、これまで財団が実施してきた各種事業のノウハウやネットワークを生かし、効率的・効果的な運営を行っており、例えば、「海外販路拡大」では財団の「ものづくり・販路拡大チーム」の人脈を活用し、台湾等の専門家を講師として招聘し、財団全体としての事業の相乗効果を生み出す講義を実施し集客量の大幅な増に繋がった。

また、「食品衛生セミナー」では、コープさっぽろ品質管理室長、同マネージャーが講師となり、実践的な受講者の満足度の高い講義を実施した。

さらに、「人材育成セミナー」では、SPR 卒業企業の社長が講師となり、財団ならではの特色のあるセミナーを実施したほか、現在、社会問題となっている「ハラスメント」、「アンガーマネジメント」、「事業承継」、「事業継続（BCP）」等について、その基礎を学ぶとともに、管理監督者の役割について学ぶセミナーを開催し、好評を得た。

場	業務内容
セミナールーム	<p>① 食品開発セミナー 対象：北海道の食資源を使った食品開発を目指す企業 目的：新商品の実現、企業収益委や雇用、販路の拡大。 内容：市場のニーズや商品トレンド、販路を意識した商品開発の実例紹介。また、北海道内の新たな食材や加工技術、開発商品の販路拡大を図るためのポイント等の紹介を、財団の販路拡大支援部の人脈を生かし、大手スーパーの経営者や味覚・官能評価の専門家を講師として招聘。3回にわたって開催し、117名が参加した。 日時：11月27日（金）、3月2日（火）、3月12日（金）</p> <p>② 食品衛生セミナー 対象：食品を扱う企業 目的：食品関連企業の食品衛生に対する意識向上の啓発。安心安全な食品の持続的な提供による企業の信頼度向上。 内容：食品衛生法、HACCP等、食品衛生に関するレクチャーの実施。 HACCPの基礎から実践まで学ぶセミナーを、コープさっぽろ品質管理室長、同マネージャーを講師に迎え開催。7回開催し、253名が参加した。 日時：9月7日（月）～9日（水）、11月17日（火）、11月24日（火）～26日（木） 2月2日（火）、2月17日（水）、2月24日（水）～26日（金）</p> <p>③ 海外販路拡大セミナー 対象：海外展開を目指す企業 目的：海外輸出に関する実務的なノウハウの蓄積。海外市場に適合した商品開発の実現。規格外農産物の輸出に関する動機付け。 内容：海外における嗜好性の違いやニーズの紹介、海外の輸入制度や規制に関する情報を、財団の販路拡大チームの人脈を生かした、台湾やベトナムに係る専門家が講師となって2回開催、69名が参加。 日時：12月9日（水）、3月17日（水）</p> <p>④ 人材育成セミナー 対象：札幌市内の中小企業で働く実務担当者 目的：営業・販売、労務、会計等の基本的な実務及びコミュニケーション、ビジネスマナー、コーチング、クレーム対応、広告・プロモーション、リーダーシップ等のスキルアップに繋がる知識をより深め確実な業務遂行に結びつける。 内容：コミュニケーションスキルの向上や労務管理、プレゼンテーションなど、それぞれの専門家による実務研修を19回開催し、計300名が参加。 ・「すぐに使えるビジネスマナー基礎研修」 内容：顧客満足（CS）の考え方を理解することでマナーの必要性を再確認し、ビジネスマナーの基本をロールプレイングにより学ぶ。17名が参加。 日時：9月10日（木）</p>

- ・「With コロナ・After コロナ時代のための効果的な広告プロモーション」
 内容：コロナ禍において販売戦略の見直しに迫られている中、自社にあった効果的な広告プロモーションを学ぶ。18名が参加
 日時：9月18日（金）
- ・「伝わるビジネス文書・使える報連相」
 内容：コミュニケーションが多い環境で、どうやったら人に伝わる文書を作成できるのか実際に文書作成演習で学ぶ。15名が参加。
 日時：9月25日（金）
- ・「アンガーマネジメント」
 内容：自分の感情と上手に付き合いたい、怒りの感情を活かす感情コントロールを理論とテクニックでわかりやすく学ぶ。11名が参加。
 日時：10月9日（金）
- ・「中堅社員のための仕事管理力の向上と働き方変革講座」
 内容：“一皮むける”ために必要な意識改革の考え方と具体的な仕事管理の技術および後輩等に対する指導技術を学ぶ。28名が参加。
 日時：10月20日（火）
- ・「新しい時代に適応するためのセルフマネジメント研修」
 内容：働き方改革・コロナ禍などから、ビジネスマンの評価は成果主義に大きくシフトされると言われている。指示待ちではなく自ら結果を出す「自律型人材」として行動する「セルフマネジメント」の基本スキルについて学ぶ。17名が参加。
 日時：10月29日（木）
- ・「仕事の成果を上げる！コミュニケーション力向上講座」
 内容：コミュニケーションの重要性を考え、実践的なワークを通して、明日から実践できるコミュニケーション術を学ぶ。21名が参加。
 日時：11月18日（水）
- ・「一日でわかる最新版の年末調整」
 内容：年末調整の流れを説明と改正事項について学ぶ。31名が参加。
 日時：11月20日（金）
- ・「職場を強くするリーダーのあり方を身に付ける講座」
 内容：職場のリーダーとして部下を育てながら、目標を達成するための方法について学ぶ。16名が参加。
 日時：11月26日（木）
- ・「色彩効果をビジネスに活かす！クライアントの心を掴むプレゼンテーション術」
 内容：ビジネスにおけるプレゼンテーションを「ビジュアル」の面から徹底的に解説。

	<p>見せる色使いやシーンに合わせたカラーテクニックなどを実践で学ぶ。8名が参加。</p> <p>日時：12月2日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中堅社員のためのヒューマンスキル向上講座」 内容：自身のリーダーシップ・スタイルとコミュニケーション特性を知り、自己変革の方向性について学ぶ。7名が参加。 日時：12月4日（金） ・「組織力が生きてくる！チームビルディングセミナー」 内容：「良いリーダー良い組織とは」「組織内の情報の共有化」「リーダーの3つの役割」について体験実習する。13名が参加。 日時：12月15日（火） ・「コロナに負けない！売れる「コツ」オンラインセミナー」 内容：「売れると思ったが売れていない」「売る方法がわからない」など、その商品に合った売り方、認知方法を、顧客目線に立って徹底的に考察。6名が参加。 日時：12月17日（木） ・「メンタルヘルスとセルフケアの基礎知識」 内容：メンタルヘルス不調に陥ることなく、生き活きと健康に働き、暮らすための知識を学ぶ。15名が参加。 日時：12月22日（火） ・「組織を蝕むハラスメント対策講座」 内容：「ハラスメントの無い職場づくり」のための管理職のパフォーマンス向上を実践的に学ぶ。7名が参加。 日時：1月8日（金） ・「リーダー・管理職に求められるマネジメントスキル研修」 内容：「管理」「マネジメント」について認識を深め、効果を最大限に発揮するための知識やスキルを学ぶ。19名が参加。 日時：1月15日（金） ・「問題解決！関係が深まる職場の『相談力』活用セミナー」 内容：仕事の問題解決に『相談』を効果的に活用する手法を学ぶ。10名が参加。 日時：2月12日（金） ・「「クレーム対応実践研修」～解決のためのコミュニケーションスキル」 内容：クレームを理解し、傾聴・質問力を磨くことでお客様の要望を読み取り、問題解決への導き方を学ぶ。11名が参加。 日時：2月16日（火）
--	---

- ・「フレッシュマンセミナー2日間」
内容：ビジネスマナーや社会人としての心構え、立ち居振る舞いを学ぶ。
30名が参加。
日時：3月23日（火）～24日（水）
- ⑤ 経営者向けセミナー
対象：札幌市内の中小企業の経営者
目的：経営課題を発見することにより安定した会社経営に導き、地域経済の発展を図る。また、企業防災とBCP（事業継続計画）について、その特有の課題解決に向けて適切な情報提供を行うとともに、経営者の世代交代に備え、事業承継の手法により会社の存続を図る。
内容：経営者向けに事業計画作成、成功するビジネスモデル、事業承継、事業継続など3回開催、32名が参加。
日時：10月13日（火）、11月10日（火）、1月28日（木）
- ⑥ コロナ対策支援セミナー（経営者向け）
対象：札幌市内の中小企業の経営者
目的：新型コロナウイルスの影響により経営悪化に陥っている企業に対し、各種課題解決等に関する情報提供を行い、経営の立て直しや新事業展開を後押しする。
内容：対面やオンラインにより、事業再編やマーケティング・営業の改善など新型コロナウイルス対策に特化した情報提供など7回開催、149名が参加。
日時：9月15日（火）、10月15日（木）、10月21日（水）、12月8日（火）、2月18日（木）、3月10日（木）、3月18日（木）

イ 創業を目指す者を対象としたテーマ別のセミナー等

業 務 名	回数	参加数
① 創業支援施策紹介セミナー	3回	60人
② 創業塾	5回	73人
さっぽろ起業道場（全6講座×2クール）	2クール	34人
創業希望者フォローアップセミナー	1回	12人
③ 起業志望者向け講座	6回	205人
合 計		384人

札幌市が策定し、国の認定を受けた「札幌市創業支援事業計画」に基づき、当財団が札幌商工会議所とともに運営を行っている「さっぽろ創業支援プラザ」を中心に、日本政策金融公庫、北海道税理士会札幌北支部など、様々な支援機関等と連携を図りながら、創業を目指す人向けのセミナーを開催した。

特に、当財団は公的機関として、国、市、関係機関の補助制度等の情報を入手しやす

いため、それらの有益な情報を創業希望者にタイムリーに提供し、創業の促進を図った。

また、創業間もない事業者や創業志望者は、経営に関する知識やノウハウ、経営資源、ネットワーク力が不足していることから、継続的な支援が必要である。

本セミナーの実施に当たっては、こうした視点を踏まえ、受講後も受講者に対して、きめ細かな継続的支援を実施することができるよう財団の持つ人材力、ネットワーク力を生かした支援を行ったところであり、「創業希望者向け支援施策紹介セミナー」では、財団の中小企業支援センター金融・経営支援アドバイザーが講師となり、財団や市のほか、道・国など関係機関の実施する支援制度の説明を行うなど、効率的・効果的なセミナー運営を行った。

場	業務内容
セミナールーム	<p>①創業支援施策紹介セミナー</p> <p>対象：起業希望者、SPR 入居企業、ICC 入居企業、ICC 等に集まるクリエイター、金融機関融資担当者等</p> <p>目的：新技術、新たなビジネスモデルの事業化。イノベーション創出。新産業の創出・育成。コワーカーの開発した商品やサービスのブラッシュアップ、販路開拓。札幌市の融資制度に関する総括的な紹介、他産業への波及効果や雇用の受け皿の創出を目指す。3回開催、60名が参加。</p> <p>日時：7月29日(水)、1月13日(水)、1月21日(木)</p> <p>②創業塾・さっぽろ起業道場・創業希望者フォローアップセミナー</p> <p>対象：起業希望者</p> <p>目的：新たに創業を目指す方が直面する課題について、テーマ別に情報を提供し知識やノウハウを習得させ、円滑な創業に繋げるとともに、SPR 入居企業の質向上を図るべく実施。</p> <p>・「創業塾」</p> <p>内容：開業準備、資金計画、事業計画、売上獲得、法人設立手続等テーマ別に創業に向けた最低限の知識取得のための講座を5回開催し、73名が参加。</p> <p>日時：1月20日(水)、1月27日(水)、2月4日(木)、2月10日(水)、2月17日(水)</p> <p>・「さっぽろ起業道場」</p> <p>内容：札幌市創業支援事業計画に基づき実施。起業希望者が受講しやすい土曜日に3週にわたり開催。創業の心構え、成功例、失敗例から事業計画、資金・収支計画・資金繰り、税金の知識、先輩起業家の話、事業計画の発表等、創業のための幅広い知識を習得。セミナー終了後に、SPR 説明会を行うとともに希望者に対し施設見学会も行った。2クール開催し、34名が参加。</p> <p>日時：1クール：12月5日(土)、12月12日(土)、12月19日(土) 2クール：3月13日(土)、3月20日(土)、3月27日(土)</p>

	<p>・「創業希望者フォローアップセミナー」</p> <p>内容：起業道場・創業塾受講者の受講者を対象に、創業者として必要なマインドについてのワークショップ等を実施。創業意欲のある者どうしのネットワークを構築し、創業、マッチングを成功させるための一助とした。1回開催し、12名が参加。</p> <p>日時：3月20日（土）</p> <p>③起業志望者向け講座</p> <p>内容：起業に関心がある方や起業に向けた第1歩を踏み出す前の方を対象として、ワークショップ形式で受講生同士が交流しながら起業プロセスを紹介。受講生同士の連携促進を図った。6回開催し、205名が参加。</p> <p>日時：10月14日（水）～17日（土）、11月28日（土）、12月10日（木）、12月21日（月）、1月18日（月）、1月23日（土）</p>
--	--

(2) SPR 入居者に対する業務

業務名	回数	参加数
①輸出業務サポート・輸出向け商品作りサポート・海外情報発信		随時実施
②公的補助メニューの紹介		随時実施
③事業承継マッチング		随時実施
④海外販路拡大へ向けたクリエイター等活用		随時実施
⑤SPRにおけるブランディング		随時実施
⑥SPR 販路拡大推進事業		随時実施
⑦帝国データバンク等との連携		随時実施
⑧SPR 卒業企業とのコーディネート・マッチングイベント		随時実施
⑨他産業との小規模商談会・マッチングイベント		随時実施
⑩SPR 卒業企業による経営塾及び交流会		随時実施
⑪マスコミや金融機関等への情報提供		随時実施
⑫異業種勉強会及び異業種交流会		随時実施
⑬展示会・商談会への出展支援		随時実施
⑭新商品のPR やテストマーケットにおけるクリエイター等活用		随時実施
⑮SPR の Facebook 構築・運営		随時実施
⑯産業振興センター内での商品展示		随時実施

3年間という限られた入居期間内で事業基盤を確立し、企業体として自立できるよう、SPR入居者のあらゆる支援ニーズに対応するとともに、今後の経済環境を見通したうえで重要と思われる情報の提供や機会の創出を実施した。

場	業務内容
SPR	<p>①輸出業務サポート・輸出向け商品作りサポート・海外情報発信 目的：海外販路拡大や国際化による企業収益拡大。海外市場に適合した製品開発の実現。 内容：SPR入居企業に対する支援として、販路拡大支援部により海外展開やインバウンド対応ビジネスについて相談アドバイスを実施。</p> <p>②公的補助メニューの紹介 目的：新商品開発や既存商品の改良における資金的課題の解決。売れる商品作りや販売化の実現。人材確保・社内体制整備の実現。IT利活用による業務効率化、自社課題解決。財務基盤の安定化及び企業成長促進。 内容：毎週、SPR前の掲示版に現在募集中の公的補助制度の記事を掲載するとともに、個別に情報提供や相談対応を行った。その結果、SPR入居企業2社が、「小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業補助金」に採択されたほか、SPR入居企業1社が、J-Startup HOKKAIDO認定スタートアップに選定された。また、資金調達に関し、資金計画の策定支援を行った結果、日本政策金融公庫から融資を受けるに至った。</p> <p>③事業承継マッチング 目的：創業コストの軽減。熟成した企業の存続。 内容：「事業承継セミナー」にSPR入居企業の参加を促すとともに、SPR勉強会に事業承継の専門家を招聘し、入居企業とのマッチングを促進した。</p> <p>④海外・国内販路拡大へ向けたクリエイター等活用 目的：他産業との協業による海外・国内販路拡大。企業収益増加。 内容：SPR入居企業の海外展開に際し、販路拡大に係る相談対応を実施するとともにクリエイター等の活用に向けマッチングを実施した。</p> <p>⑤SPRにおけるブランディング 目的：市内・道内の中小企業のブランド化の実現。共通販路拡大計画の実現。SPRの産業活性化の基地化。SPR入居企業の地域企業との連携。 内容：入居企業に対し財団の各拠点が多方面に支援を行い、入居企業のブランド化を図った。また、SPR入居企業の事業PRシートを作成し、展示商談会や各種セミナー等で広く発信した。</p> <p>⑥SPR販路拡大推進事業 目的：企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実現、販路拡大。中小企業の販路面での課題を解決するためのツールの確立。 内容：入居企業に対し財団の各拠点が多方面に支援を行い、域外販路拡大に繋がる拠点となるよう支援を行った。</p>

⑦帝国データバンク等との連携

目的：入居企業におけるリスク管理の仕組みづくり。入居企業の信用力アップ。
内容：帝国データバンクを講師として招聘し、SPR 入居企業を対象に講演を行うとともに連携促進を促した。

⑧SPR 卒業企業とのコーディネート・マッチングイベント

目的：ビジネスパートナーとの協業による企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実現、販路拡大。
内容：SPR 勉強会「スタートアップ勉強会」において、SPR 卒業企業等を招聘しSPR 入居企業と SPR 卒業企業等のマッチング、交流を促した。

⑨他産業との小規模商談会・マッチングイベント

目的：ビジネスパートナーとの協業による企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実現、販路拡大。
内容：財団の持つネットワークを生かし、ものづくり企業、食品加工業者、海外バイヤー、海外の食品輸入業者、デザイナー・クリエイター、IT 関連企業、他のインキュベーション施設入居企業など、ニーズに沿ったビジネスパートナーとのビジネスコーディネートを実施した。

⑩SPR 卒業企業による経営塾及び交流会

目的：入居企業の経営力強化。入居企業間のネットワーク構築。入居企業間の連携による新たなビジネスモデルの創出。講師との意見交換による事業戦略の構築。
内容：SPR 勉強会「SPR×ICC スタートアップ勉強会」において、SPR 卒業企業等を招聘し、SPR 入居企業と SPR 卒業企業等のマッチング、交流を促した。

⑪マスコミや金融機関等への情報提供

目的：SPR の入居企業の資金調達やパブリシティ効果の強化。
内容：マスコミや金融機関、商社、バイヤー、他の官公庁等が一同に会する場で、SPR 企業の情報提供を行った。

⑫異業種勉強会及び異業種交流会

目的：入居企業の経営力強化。クリエイター等異業種との連携による新たなビジネスモデルの創出や販路拡大。
内容：当財団の持つネットワークを生かした講師陣による勉強会の開催。塾終了後の交流会の開催。

・「財団が実施する各種セミナー等への参加」

目的：入居企業の経営力の強化。
内容：財団が実施する各種経営セミナーに、SPR 入居企業は無料で参加することができ、人材育成を通じて、企業の経営力を高めたほか、SPR 卒業企業の代表がセミナーの講師を務めた。

- ・「SPR 入居企業と ICC 入居企業との勉強会及び交流会」
 目的：SPR 入居企業と ICC 入居企業のネットワーク構築
 内容：「SPR×ICC スタートアップ勉強会」において、SPR 入居企業と ICC 入居企業とのマッチング、交流を促した。
- ⑬展示会・商談会への出展支援
 目的：ビジネスパートナーと出会う機会の創出。ビジネスパートナーとの協業による企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実現、販路拡大。
 内容：北海道最大規模の展示・商談会であるビジネス EXP02020 に SPR 入居企業 3 社が出展した。展示に際しては、展示アドバイスをを行うとともに、来場者との商談のサポートを行った。
 (会期：令和 2 年 11 月 5 日、11 月 6 日)
 (場所：アクセスサッポロ)
- ⑭新商品の PR やテストマーケットにおけるクリエイター等活用
 目的：他産業との協業による新たなビジネスモデルの創出や販路拡大。
 内容：SPR が開発した新商品について、財団の持つネットワークを生かし、クリエイターやデザイナーとの協業により集客効果のアップを図った。
- ⑮SPR の SNS 構築・運営
 目的：入居企業他産業への情報浸透。Facebook をツールとした他産業とのマッチングの実現、経営課題の解決、新事業展開の実施、販路拡大。これらによる企業収益や雇用の拡大。
 内容：SPR の Facebook を構築し、成果発表会、虎の穴経営塾、SPR の空室情報、各種イベント情報等の発信を適宜行った。また、運用に際して、財団公式 Facebook とも記事の内容をシェアし、より多くの情報が発信されるよう工夫を凝らした。
- ⑯産業振興センター内での商品展示
 目的：財団の支援メニューによる入居企業等の成果の周知。
 内容：産業振興センター1 階及び 2 階の展示コーナーに入居企業及び卒業企業を紹介するパネル展示やパンフレット配架、成果品の陳列など、様々な手段で入居企業の販促や広報強化に資する支援を行った。

(3) クリエイティブ産業の振興に関する業務報告

業務名	回数
クリエイター向けネットワーク構築イベント	随時実施
プロジェクト創出支援事業	随時実施
コーディネート業務	随時実施

インターネットを活用した映像配信による情報
発信事業

随時実施

ア セミナー、ワークショップ、イベントの実施

これまでに培った有力クリエイターとのネットワーク等を活用し、クリエイターのスキルアップにつながるセミナーやクリエイティブ界隈の最新情報の交換会等を開催した。また、クリエイター提案型の企画やクリエイターと企業のコラボレーションを支援することで新たな価値を生み出すプロジェクトを創出した。さらに、市民がコンテンツに触れる機会を提供することで、クリエイティブ産業への理解を促した。

場	業務内容
ICC 他	<p>(ア) クリエイター支援に資するイベント</p> <p>クリエイター向けネットワーキング構築イベント (随時実施)</p> <p>目的：クリエイティブコミュニティの形成と基盤づくり</p> <p>内容：ICCプロジェクトメンバーや市内クリエイターを対象に、制作活動やプロジェクトの取り組み等の発表の場を設け協業の可能性を探った。また、事例発表やプレゼンテーションを通してコミュニティの活性化を図るとともに、ICCコーディネーター等からのアドバイスや情報を提供した。</p> <p>①【世の中流行分析会】第2回：リモートワークで使えるアプリお試し会 世の中で流行っているモノ・コトを一つ取り上げて、「どうして流行っているのか」を分析するオンライン座談会。テーマは、リモートワークで使えるアプリお試し会。(zoom、Remo、moro、バーチャルSNS cluster、等)</p> <p>日時：4月9日(木) 19:00-21:00 場所：オンライン 人数：15名</p> <p>②【世の中流行分析会】第2.5回：リモートワークで使えるアプリお試し会 Web会議編 世の中で流行っているモノ・コトを一つ取り上げて、「どうして流行っているのか」を分析するオンライン座談会。テーマは、ウェブ会議に利用するツール特集。(zoom、Remo、whereby、Googlemeet、等)</p> <p>日時：4月16日(木) 19:00-21:00 場所：オンライン 人数：9名(限定10名)</p> <p>③4/30 教えて!” zoom”の上手いやり方(オンラインイベント) コロナ禍における「オンライン会議の波」に対応できるような、オンライン会議のノウハウ、コツについて意見交換を行った。</p> <p>日時：4月30日(木) 20:00-21:00 場所：オンライン 人数：30名</p>

ゲストスピーカー：加藤朝彦氏（クリエイティブディレクター）
嶋本勇介氏（tomonasu 合同会社代表）

④【初心者大歓迎】ICC主催/クラウドファンディング勉強会

新型コロナウイルスの影響で、新たなビジネスに挑戦するための資金調達としてクラウドファンディングの需要が高まるなか、多様なプラットフォームの特徴やプロジェクト達成に向けたノウハウを元マクアケキュレーターのコディネーターが解説した。

日時：6月29日（月）15:00-16:00

場所：オンライン

人数：14名

⑤【初心者大歓迎】ICC主催/クラウドファンディング勉強会

新型コロナウイルスの影響で、新たなビジネスに挑戦するための資金調達としてクラウドファンディングの需要が高まるなか、多様なプラットフォームの特徴やプロジェクト達成に向けたノウハウを元マクアケキュレーターのコディネーターが解説した。

日時：8月5日（水）15:00-16:00

場所：オンライン

人数：8名

⑥「しくみTV」Vol.1 「特集：しくみの仕組みに迫る」

ICCクロスガーデン内で開催中の『「しくみ」のしくみ展』関連トークイベント。

「しくみ」プロジェクトのメンバーを迎え、「しくみ」の取り組みやこれまでのプロジェクトの様子等について紹介した。

日時：1月21日（木）18:00-22:00

場所：ハイブリッド

人数：オフライン1名（定員15名）、オンライン166回（YouTube再生数）

ゲストスピーカー：しくみプロジェクト

⑦「しくみTV」Vol.2 「特集：高校生 with しくみ」

ICCクロスガーデン内で開催中の『「しくみ」のしくみ展』関連トークイベント第2弾。コロナ禍で学校祭を開催するためにはどのような対策が必要であり、デザインがどのような効果をもたらすのか等、高校生と「しくみ」メンバーが議論を深めた。

日時：1月25日（月）16:00-22:00

場所：ハイブリッド

人数：オフライン11名（関係者）、131回（YouTube再生数）

ゲストスピーカー：札幌市立札幌大通高校「コロナ対策プロジェクト」メンバー、しくみプロジェクト

⑧とにかく最新の話をするタベ

とにかく新しもの好きなクリエイティブな人による座談会。新しいルック、新しいサウンド、新しいテイスト、新しいフレーバーに新しいタッチ等、全ての感覚を研ぎ澄まし、参加者が持ち寄った「とにかく最新の」話を語り合った。

日時：1月28日（木）18:00-21:00

場所：オフライン（インタークロス・クリエイティブ・センター）

人数：12名

⑨「しくみ」ディスカッション「高校生 with しくみ」（クローズイベント）

「しくみTV」vol.2「特集：高校生 with しくみ」のスピノフイベント。

コロナ禍で学校祭を開催するための具体案についてディスカッションを行った。

日時：2月18日（木）13:00-17:00

場所：オフライン（インタークロス・クリエイティブ・センター）

人数：オフライン9名（関係者）

ゲストスピーカー：札幌市立札幌大通高校「コロナ対策プロジェクト」メンバー、しくみプロジェクト

⑩「しくみTV」Vol.3 「特集：ソーシャルディスタンスと排除アート」

広く多くの人々が利用できるよう作られた公共スペースにおいて、コロナ禍での行動制限を目的とする設置物が増えてきている。このような「排除アート」は人々に何をもちたらすのか、公共とは何かを議論した。

日時：3月3日（水）17:30-22:00

場所：ハイブリッド

人数：オフライン5名（定員15名）、オンライン87回（YouTube再生数）

ゲストスピーカー：穂積利明（北海道立近代美術館主任学芸員）、しくみプロジェクト

⑪北海道のインディーズミュージシャンを応援するプロジェクト「オトキタ」と協力したオーディション「レコキタ」実施

北海道の音楽文化を応援するプロジェクト「オトキタ」とICCが協力し、北海道で活躍するミュージシャンを対象にエントリーの中から5組の音源を選び、ICC登録クリエイター「エゾノデンゲン」のレコーディングスタジオにて無料で音源制作を行った。「オトキタ」実行委員会のメンバーとミュージシャンの交流促進を図った。

（1月募集、2月審査結果発表、3月レコーディング）

採用ミュージシャン：詩子、mateno、モノノケユースケ、ui、浅野卓人

（イ）プロジェクト創出に資するイベント

プロジェクト創出支援事業（随時実施）

目的：企業やクリエイターを対象に、先進的なプロジェクトの成功事例などを通して、新たなプロジェクトの創出を啓発しプロジェクトを支援することで、クリエイティブ産業の高度化を促進した。

内容：財団のネットワークを生かした多面的な支援により、クリエイターや企業の出会いの場やマッチングの場を提供し、ICCを拠点に様々なプロジェクトを創出・支援した。（全10件）

【相談対応から生まれたプロジェクト】（5件）

①「会食時における行動様式の普及・啓発へ向けた仕組み創出プロジェクト」

ウイズ・アフターコロナを見据えた会食エチケットの啓蒙デザインを制作した。

メンバー：(株)北海紙工社、(有)3KG、HACOYA

②「北紙道」

市内印刷事業者の印刷技術を集結させ紙の可能性と魅力を追求する。合同企画からクリエイターと組んだオリジナル商品の開発・販売、そして情報発信までを行うことで、既存の印刷業者の枠を超えた新たな経済活動に挑戦した。

メンバー：(株)北海紙工社、札幌大同印刷(株)、石田製本(株)、モリタ(株)

③「しくみ」

新しい生活様式における様々な課題に対して、クリエイターの知識と経験を活かしながら実証実験を行い、制作過程をオープンソースとして公開することで「新しい日常の教科書づくり」を目指した。

メンバー：山岸正美（(株)マーケティングコミュニケーションエルグ）、伊藤千織（伊藤千織デザイン事務所）、佐々木信（(有)3KG）

④「植音」

ミュージシャンのプロ達が各専門スキルを提供し共同で若手ミュージシャンを育成。そこで得た収益を分配する音楽業界の新しいビジネスモデルに挑戦した。

メンバー：エゾノデンゲン、(株)河野音響、NoMaps 実行委員会（WESS）

⑤「LIVE2D を活用したオリジナルキャラクター『esports 特化型ホテル』PR 事業」

「esports」特化型コンセプトホテル「VILLA KOSHIDO」のキャラクター風越星名を誕生させ、北海道初の esports VTuber として育成。札幌における esports の浸透とキャラクターの多様な活動による新しいビジネスモデルに挑戦した。

メンバー：(有)恒志堂、(株)エクスデザイン

【「札幌試行錯誤」から生まれたプロジェクト】（1件）

クリエイター自らが商品やサービスの新しい価値づくりに挑戦する機会を提供する「札幌試行錯誤」を実施。“アイデアに価値を”をコンセプトに、社会課題に対する新しいクリエイティブ活用の解決策をクリエイターから公募し、アイデアの具現化（プロトタイプ制作）に向けて支援した（伴走、助成金、情報発信）。次年度以降、プロトタイプはクリエイターのポートフォリオとして紹介する。

・助成額：25万円（1案件につき）

・募集期間：8月28日（金）～10月30日（金）採択件数：1件（応募件数：2件）

・2次募集：11月12日（木）～12月18日（金）採択件数：0件（応募件数：2件）

①「まどーんプロジェクト」

選択テーマとアイデア：「学び：世の中のがんに対するイメージを変えたい」

提案者：まどーん（ベージスト）

北海道に住んでいる人を対象に、乳がんについての情報をソフトでありながら的確に伝えていくことを目指した、ユーザーに寄り添った新しい感覚のサービスとして乳がんのポータルサイト（プロトタイプ）を構築した。

メンバー：まどーん、コモノ(株)、デザイナー三木なつみ

【「コンテンツ活用促進事業費補助金」から生まれたプロジェクト】（4件）

北海道内の中小企業者が自社の経営課題を解決するために、札幌市内に本社のあるクリエイターと連携して、クリエイターが提案する『アイデア（コンテンツ等の力）』で経営の活性化を目指す取り組みを支援した。

- ・補助額：100万円（上限）・補助率：補助対象経費の1/2
- ・公募期間：8月14日（金）～10月15日（木）・審査会：10月26日（月）
- ・補助金交付：4件（申請件数：6件、採択件数：5件、交付取消：1件）

[連携事例①]

事業名：「事業多角化に備えた企業のCI、VIプロジェクト」

申請者：北海道ポラコン(株)

（コンクリート製品および付帯品の製造販売、コンクリート製品の付属工事等）

連携クリエイター：三善デザイン事務所

（デザインコンサルティング・デザインプランニング・デザインング）

補助金確定額：1,000,000円（補助対象事業決算額：2,461,000円）

事業の背景と実施内容：

北海道ポラコン(株)は、透水性の多孔質コンクリートを製造・販売しておりニッチマーケットということで、大きい商いではないながらも比較的安定した経営を行ってきたが、少子高齢化の日本においてはマーケットの縮小は不可避であることからここ数年、‘異分野への参入’‘海外への展開’‘事業の買収’など攻めの経営を行なっている。その中の課題として「社内の意識統一がなされていないまま走っている」という感覚があった。今後の更なる発展のためにはCI、VIを整備し、全社員一丸となることが現段階で必要であることより、本事業では「会社の現状を把握、分析し、未来を考える」ところから始め、会社の理念、キャッチコピーを考え、会社のロゴマーク等を制作し、社員一体として事業を進めるための理念やビジョン、デザインを整えた。



会社新マークと会社ロゴタイプ（上）



このロゴマークは、北海道ポラコン(株)の事業多角化を促すための事業費補助金（「コンテンツ活用促進事業費補助金」）によるものです。当社は、この補助金を活用し、このロゴマークを制作しました。当社の理念やビジョン、デザインを整えた。

会社新マークの説明

[連携事例②]

事業名：『「豆太」から『MAMETA』へ リブランディング』

申請者：(株)豆太（とうふ・揚げの製造・卸売）

連携クリエイター：(株)COMMUNE（ブランディング、クリエイティブコンサルティング、グラフィックデザイン、パッケージデザイン、ウェブデザイン等）

補助金確定額：950,000円（補助対象事業決算額：1,900,000円）

事業の背景と実施内容：

(株)豆太が開発を進めている大豆を原料とする新商品群の商品化と、それらを自社で販売

するための新たな販売チャネルの構築にあたり、従来のとうふや揚げのブランドである「豆太」とは異なるブランド作りを自社で進めてきたが、既存ブランドの「豆太」と新ブランド双方の位置づけが明確でなく、新ブランドのコンセプトが曖昧でうまくいっていなかった。これまでのブランド戦略を根本的に見直し、現在の豆太ブランドと連続性がありつつも差別化された新ブランド作りを行う必要があったため、本事業では、ブランドコンセプトの策定とブランドデザインにより、従来のとうふ等のブランドである「豆太」とは一線を画す新ブランドのアイデンティティの確立（ブランドコンセプトの策定とブランドアイデンティティの作成）を行った。

	
<p>従来のパッケージデザイン ブランド方針が定まらず、商品名やパッケージデザインが商品によってバラバラで統一感がない。</p>	<p>新ブランドのロゴ ロゴやブランドのイメージカラー、これらを使用したイメージサンプル画像について決定。</p>

[連携事例③]

事業名：「紙箱の魅力を伝える攻めのツール『オリジナル紙箱サンプル』『コンセプトブック』制作事業」

申請者：モリタ株（紙器（紙箱パッケージ）・紙加工品の製造及び販売）

連携クリエイター：AMAYADORI

（ブランディングデザイン・パッケージデザイン・広告デザイン）

補助金確定額：520,000 円（補助対象事業決算額：1,040,000 円）

事業の背景と実施内容：

モリタ株は、かつて売上げの中心だった中元歳暮ギフト箱等の受注減少により、近年は新規ユーザー獲得に注力してきた。自社の売りとして、他社と差別化されたものづくりへの取組、デザイン活用、WEB サイトによる発信力の強化等があり、徐々にではあるが全国各地から受注が入るようになってきた。しかし、営業スタッフが少人数のため全国のターゲットユーザーをより効果的に集める工夫が求められていた。また、今まで自社の強みや良さをアピールする「販促ツール」が無く攻めのPR活動が不十分だったため、本事業では、「良い箱づくりをする会社」という企業ブランド力の向上を図るために、Web サイトや SNS からの新規顧客を増やし、モリタのファンを全国からもっと増やすための今までにない攻めのツールを制作した。



オリジナル紙箱サンプル=『モリタの箱見本』
内箱・箔押しプリントカード・外箱で構成される紙箱サンプル。



コンセプトブック『情報紙「CASE」(創刊号)』
クライアントを取材。箱の中に入るクライアント製品への思い、依頼時のエピソード等を記事化。

[連携事例④]

事業名：「オンライン顧客販売認知促進事業」

申請者：(株)裕多加ショッピング（酒類の小売等）

連携クリエイター：(株)木村エージェンシー（広告デザイン・制作等）

補助金確定額：1,000,000 円（補助対象事業決算額：2,230,000 円）

事業の背景と実施内容：

銘酒の裕多加は、酒屋としては北海道では相当の老舗であり、自社でオリジナル商品を複数展開するなど面白い取り組みを行っているが、発信については紙媒体での広告と一部 SNS の活用しかできていない。業販に対してのアプローチについてはオンライン対応がなく、お客の注文手段は主に電話やFAX、Eメールであるため、繁忙期には限られた店舗スタッフで様々な業務をこなさなくてはならず、日々の業務の効率化に向けての改善が課題だった。本事業では、小売メーカーとしてのオンラインサイトを構築し、企業実績、概要、店舗、スタッフの紹介のページ等を通じてスタッフが活きた情報を発信できるようにした。また、店舗スタッフが頻繁に発信できるように、複数の SNS の投稿や動画配信を始め、「裕多加らしさ」のあるイベントもカレンダーで紹介できるように整えた。



銘酒の裕多加 公式サイト

(ウ) その他

クリエイティブ産業の情報発信（随時）

入居者や登録プロジェクト、登録クリエイター、そしてクリエイティブ産業に関連する

様々な情報を定期的に発信した。

①ICCメンバーの作品等を展示（随時）

- ・入居プロジェクトのポートフォリオ等（紙もの、プロダクト等）
- ・クリエイターのポートフォリオ等（紙もの、プロダクト、動画等）
- ・プロジェクトのプロダクトや活動紹介（「しくみ」「北紙道」）
- ・クリエイター企画の実証実験（雪山を素材に雪壁画の創作活動）等

②ウェブ記事の取材、発信、SNS活用等（随時）

- ・クリエイターの活動紹介
- ・クリエイティブ系団体の活動紹介
- ・プロジェクトの活動紹介
- ・企業とクリエイターのコラボ事例の紹介
- ・ICC気になる「モノ・コトシリーズ」

ICCの支援機能の拡張（随時）

新たなクリエイターの発掘、企業によるクリエイティブ活用の醸成、クリエイターと企業のマッチング等を目的としたICCの支援メニューを強化した。

③クリエイター登録制度の運営・情報収集（随時）

登録クリエイター件数：63件

④相談窓口の運営・情報収集（随時）

クリエイターや企業等からの相談件数：78件

[内訳] ※相談者複数対応あり

企業からの相談：63件

- ・自社・商品（サービス）のプロモーションについて 28件（44%）
- ・支援・資金調達、助成金等について 9件（14%）
- ・企画案の相談 6件（10%）
- ・自社・商品（サービス）のブランディングについて 5件（8%）
- ・新商品・新サービスの開発について 2件（3%）
- ・自社・商品（サービス）の海外展開について 2件（3%）
- ・その他 11件（18%）

クリエイターからの相談：15件

- ・企画案の相談 3件（20%）
- ・自社・商品（サービス）の販促について（セールスプロモーション）2件（13%）
- ・他のクリエイターを探してる 2件（13%）
- ・新商品・新サービスの開発について 1件（7%）
- ・自社商品（サービス）の契約について 1件（7%）
- ・支援・資金調達、助成金、クラウドファンディング等について 1件（7%）
- ・その他 5件（33%）

イ コーディネーターやICCアドバイザーの起用

(ア) コーディネーター

ICC利用者やコンテンツを活用した付加価値向上等を志向する企業からの相談対応を行った。また、クリエイターや企業訪問等を積極的に行い、新たなクリエイターや企業の発掘に努め、クリエイターと企業のネットワーク構築や連携プロジェクトを創出するためのマッチング支援などを行った。

場	業務内容						
ICC	<p>コーディネート業務</p> <p>目的：入居者、プロジェクトメンバー等のプロジェクト推進の支援、また関連する産業とのネットワークの構築を図る。</p> <p>内容：企業等のクリエイター活用に関する相談窓口を開設し適宜相談対応を行った（オンライン・オフライン）。クリエイターを活用する案件については、業界団体等に訪問、聞き取りするなど、能動的に確保できる体制を組んだ。また、プロジェクトメンバーや登録クリエイター等へ適宜ヒアリングを行い、課題やニーズを把握し必要に応じて助言し、プロジェクトの創出、支援を行った。</p> <p>(1)クリエイターや企業等からの相談対応（合計78件）（再掲）</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>内訳：他産業からの相談</td> <td style="text-align: right;">63件</td> </tr> <tr> <td>クリエイターからの相談</td> <td style="text-align: right;">15件</td> </tr> </table> <p>(2)クリエイターと他産業のマッチング件数 15件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロダクト制作(1) ・3Dデータ制作(1) ・壁画ドローイング(1) ・パンフレット制作(2) ・ウェブサイト構築(2) ・オブジェ制作(1) ・PR映像制作(2) ・ブランディング(3) ・PRツール制作(1) ・キャラクター制作(1) <p>(3)プロジェクト創出件数 10件（再掲）</p> <p>(4)クリエイターの発掘、新規開拓</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>クリエイター登録件数</td> <td style="text-align: right;">63件（再掲）</td> </tr> </table>	内訳：他産業からの相談	63件	クリエイターからの相談	15件	クリエイター登録件数	63件（再掲）
内訳：他産業からの相談	63件						
クリエイターからの相談	15件						
クリエイター登録件数	63件（再掲）						

(イ) ICCアドバイザー

コーディネーターと連携を図りながら、ICCを利用するクリエイターからの相談対応等を行った。ICCアドバイザーは、豊富な実績と高い実力を有する人材であり、こうした人材からのアドバイスを有効に活用しながら、札幌におけるクリエイティブ産業の振興を図った。

ウ インターネットを活用した映像配信等による情報発信事業

ICCのWebサイトやICC専用のYouTubeチャンネル等で、イベントの様子やプロジェクト等のアーカイブを紹介した。ICC独自のウェブコンテンツを充実させることで、ICCやプロジェクトメンバーの取組をわかり易くPRした。また、産業振興センター利用者など市民に向けた情報発信の一環としてデジタルサイネージや展示スペースを設け、ICCやプロジェクトメンバー等の取組を紹介した。

場	業務内容
公式サイト	インターネットを活用した映像配信による情報発信事業（随時） 目的：クリエイターの活動内容PR支援 内容：ICCの公式サイトやICC専用YouTubeチャンネル、フェイスブック、ツイッター等のSNSにて、ICCプロジェクトメンバーを始めとするクリエイター等の活動やICCの取組を紹介しPRした。

（４）その他の業務

業務名	回数	参加数
食品関連企業と飲食業とのマッチングイベント	5回	186人
一次生産者とIT企業・クリエイターとのマッチングイベント	1回	64人

（ア）マッチングイベント

場	業務内容
セミナールーム	食品関連企業と飲食業とのマッチングイベントの開催 目的：飲食店への販売網獲得。ビジネスパートナーとの協業による企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実施、販路拡大。 内容：当財団の持つ食品関連企業とのネットワークを生かし、ニーズに沿ったビジネスパートナーとの出会いの場の創出。 <ul style="list-style-type: none"> ・「食品開発セミナー」（再掲） 117名参加 ・「海外販路拡大セミナー」（再掲） 69名参加 一次生産者とIT企業・クリエイターとのマッチングイベントの開催 目的：IT利活用、農業クラウドによる業務効率化。ビジネスパートナーとの協業による企業収益や雇用の拡大、新事業展開の実施、販路拡大。 内容：当財団の持つ一次生産者やIT企業、クリエイター等とのネットワークを生かし、ニーズに沿ったビジネスパートナーとの出会いの場を創出した。 名称：札幌イノベーションセミナー 日時：令和3年3月1日 14:00～16:30 場所：札幌市産業振興センターセミナールームA

3 収支決算

(1) 中小企業経営セミナー等事業

別紙 1

(2) クリエイティブ産業振興事業

別紙 2

4 事業の評価（自主事業）

令和2年度の自主事業としては、「企業活動を支える人材育成業務」、「SPR 入居者に対する業務」を行い、それぞれ一定の成果をあげることができた。

(1) 企業活動を支える人材育成に関する業務

企業活動を支える人材育成に関する業務として、まず、中小企業が直面する多様な経営課題等の解決につながる実用的なセミナーとして、「食品開発セミナー」、「食品衛生セミナー」、「海外販路拡大セミナー」、「人材育成セミナー」、「経営者向けセミナー」、「コロナ対策セミナー」など6分野、41講座を開催した。

また、創業を目指す者を対象としたセミナーとして、「創業塾」、「起業道場」、「創業希望者フォローアップセミナー」、「起業志望者向け講座」などきめ細かな講座を開催した。

特に、「創業塾」及び「さっぽろ起業道場」については、両セミナーともに、受講者どうし、あるいは講師を含めた形での連帯感が生まれ、お互いの交流が顕著に見られ、創業に当たって不安を抱える者どうしの仲間作りに寄与したものと考えている。

これらセミナーの実施に当たっては、財団職員の人脈を活用し講師を選定するなど財団ならではの各拠点間の人材力、ネットワーク力をフルに活用した。

例えば、「海外販路拡大セミナー」では、財団の販路拡大チームから紹介を受けたマレーシアや台湾の専門家が講師を務め、2回の開催で69名が参加した他、「食品衛生セミナー」では、コープさっぽろの品質マネージャーを講師として招聘し、実務経験に基づく認証取得に係る事例紹介等、受講者の満足度の高い講義を7回実施し、253名が参加するなど大幅な参加者を得た。

また、「食品開発セミナー」では、財団ものづくりチームの人脈を生かし、大手スーパーの経営者等が講師となり、3回のセミナーで合計117名が参加するなど、好評を博した。

次に、人材育成セミナーでは実習やグループワーク等が組み込まれていた事などから「気づきが得られた」、「明日からすぐに使える内容だった」などの実感的な声が多く寄せられた。加えて「実践的でタイムリーな内容であった」、「講師（陣）が良かった」など全体的に良好な評価を得ることができ、財団の各拠点の人材力、ネットワーク力を活かし効率よく事業を実施することができた。

今後の方向性として、令和3年度のセミナーについては、今年度の受講者実績並びにアンケート結果等（受講者満足度等）を踏まえ、継続するもの、差替えるもの、内容修正するもの等の評価を実施して、開催企画を進めることとしたい。

(2) スタートアップ・プロジェクトルーム（SPR）入居者に対する業務

SPR 入居者に対する業務として、インキュベーション施設である SPR の入居企業に対し、士業による相談窓口を開設し、相談対応を実施したほか、財団職員が外部創業支援機関と連携して、一次生産者やものづくり企業、食品加工業者、海外バイヤー、海外の食品輸入業者、デザイナー・クリエイター、IT 関連企業、他のインキュベーション施設入居企業など、ニーズに沿ったビジネスパートナーとの出会いの場を創出するため、ビジネスコーディネートを実施した。さらに入居企業に対する定期ヒアリングの結果や課題等を財団の各拠点で共有し、財団各拠点による集中的な支援を行った。

これらの結果、入居企業 2 社が「小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業補助金」に採択されたほか、日本政策金融公庫から融資実行を受けるなど、市中から円滑に資金調達を行うことができた。

また、入居企業 1 社が経済産業省北海道経済産業局と札幌市等が共同で推進する J-Startup HOKKAIDO 認定スタートアップ(現在道内企業 22 社)として選定されるに至った。

このように、3 年間という限られた期間内で、入居企業の経営基盤を確立し、企業体として自立できるよう、あらゆる機会を通じて、総合的な支援を行った。

入居企業・卒業企業が成長することで、札幌市経済の底上げにつながり、ひいては SPR における更なる入居企業の促進につながることから、今後とも、入居企業に寄り添った支援を心掛けていく。

(3) クリエイティブ産業の振興に関する業務

イベント等の開催については、コロナ禍において新しいコミュニティ形成の在り方を検討しつつ、オンラインやオンオフのハイブリッドなど、状況に応じた開催形態を取り入れて感染拡大防止に努めながら行った。

ICC で開催したイベントは、対象、目的、テーマ別に各種セミナーやワークショップ、座談会等、24 回(オフライン 188 名、オンライン 1,278 名)であった。そのうち、クリエイター支援に資するイベントとして、クリエイター向けネットワーキング構築イベント(計 11 回)を開催した。主にクリエイティブ業界のトレンドや最新コンテンツなどを持ち寄った座談会など、他ジャンルのクリエイターとの情報交換を行うことでクリエイター同士の交流を深め、新しいネットワークの構築を図った。

また、クリエイター自身が、技術・応用力を向上させるだけでなく、自身のアイデアを発信しビジネス化への可能性を探る機会を提供した。

プロジェクト創出に資するイベントについては、年間を通じたプロジェクト創出支援事業として、目的別に大きく 2 事業を展開した。

①「札幌試行錯誤」

新たな価値を生み出すクリエイターのアイデアを具現化し、クリエイターの新規ビジネスの創出機会をつくる事業。創出したプロジェクトは次年度以降、クリエイターのポートフォリオとなるため、次年度は、アイデアを持つクリエイターの掘起しを強化し、ビジネス化への一歩となるような事例を増やしていくこととしている。

②「コンテンツ活用促進事業費補助金」

道内中小企業の経営課題を、札幌市内クリエイターのアイデアで解決する取組に対して支援する事業。

両事業ともコロナ禍の影響で、公募開始時期がかなり遅れ十分な告知ができなかったが、補助金については、財団各部署のコーディネーターの協力、さらには企業支援を行う外部団

体との連携強化により、結果昨年度より申請件数が増え質の良い事例を創出することができた。さらに、ICCの「相談窓口」の活用を積極的にPRしたことにより、78件の相談対応、15件のマッチング成立に至った。これは、財団内の連携強化によるものでもある。次年度についても、相談者に対して包括的な支援を提供できるように、外部団体とも連携し、クリエイターと企業の新たなビジネス創出に努めていきたい。また、市民がコンテンツに触れる機会として、ICCでの展示や、ウェブ記事の発信、SNSの活用など、オンオフ両方で随時発信を行った。特に、コーディネーターのアカウントと連動させたSNS発信を強化した。次年度は、コロナ禍でも影響を受けない安定した支援メニューを増やすための仕組みを検討・実施していきたい。

「ICC相談窓口」については、企業からの相談（クリエイティブ活用や商品デザインのブランディング等）、クリエイターからの相談（他ジャンルのクリエイターの紹介、企画に対する相談等）の両方を兼ねており、相談内容によっては外部団体^(※)へ繋いだり、逆に外部団体から紹介を受ける等、相談者の解決に向けて積極的な支援を行った。

次年度は、さらに外部団体との連携を強化するとともに、クリエイターと企業のマッチング事例やクリエイターの活躍の機会を増やす等継続的な支援を行っていきたい。

^(※) 外部団体：SCARTS（相談窓口）、図書・情報館、オープンネットワークラボ北海道、よろず支援拠点、札幌アートディレクターズクラブ、札幌コピーライターズクラブ、大学短大専門学校等

様式1 令和2年度札幌市産業振興センター収支決算書(総括表)

単位:円

1 収入

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	51,793,000	51,793,000	産振 26,702,000 ICC 25,091,000
利用料金収入	95,616,000	67,316,597	産振 62,789,344 ICC 4,527,253
負担金	5,139,000	5,099,896	職業能力開発協会
自主事業収入	46,571,000	41,336,189	産振 18,192,641 ICC 23,143,548
受託料収入			
その他		18,802	産振 13,577 ICC 5,225
収入計(A)	199,119,000	165,564,484	

2 支出

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	42,555,000	33,867,435	産振 26,358,999 ICC 7,508,436
		物件費	109,726,000	105,678,853	産振 85,119,789 ICC 20,559,064
		小計	152,281,000	139,546,288	
	事業費	人件費			
		物件費			
		小計			
指定管理業務計			152,281,000	139,546,288	
自主事業	管理費	人件費			
		物件費			
		小計			
	事業費	人件費	18,817,000	16,486,131	産振 10,181,532 ICC 6,304,599
		物件費	27,754,000	24,850,058	産振 8,011,109 ICC 16,838,949
		小計	46,571,000	41,336,189	
自主事業計			46,571,000	41,336,189	
受託事業	管理費	人件費			
		物件費			
		小計			
	事業費	人件費			
		物件費			
		小計			
受託事業計					
支出計(B)			198,852,000	180,882,477	

3 収支

項目	予算額	決算額	備考
当期利益(A-B)	267,000	-15,317,993	
自主事業による利益還元(C)			
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)			
当期純利益(A-B-C-D)	267,000	-15,317,993	

注)

1 施設において自主事業として実施する、札幌市その他の機関や団体からの受託事業の実施を予定している場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)

2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。

4 収支の表の法人税等欄については、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和2年度札幌市産業振興センター収支決算書(収入)

1.利用料金収入

単位:千円

区分		単位	利用料金 (単価/円)	利用回数	決算額	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)
セミナー ルーム A	一般	午前	6,800	84	825	・金額には超過利用を含む
		午後	9,000	97	1,013	
		夜間	9,000	25	211	
		全日	23,600	72	1,778	
	訓練 ・ 研修	午前	3,400	26	102	
		午後	4,500	23	104	
		夜間	4,500	7	32	
		全日	11,800	3	35	
計				337	4,100	
セミナー ルーム B・C	一般	午前	3,000	118	358	・金額には超過利用を含む
		午後	4,000	160	764	
		夜間	4,000	40	164	
		全日	10,500	44	501	
	訓練 ・ 研修	午前	1,500	34	61	
		午後	2,000	37	80	
		夜間	2,000	6	12	
		全日	5,250	16	84	
計				455	2,024	
セミナー ルーム D	一般	午前	3,000	65	191	・金額には超過利用を含む パソコン撤去後(1月15日～)
		午後	4,000	83	360	
		夜間	4,000	20	77	
		全日	10,500	13	142	
	訓練 ・ 研修	午前	1,500	9	16	
		午後	2,000	9	18	
		夜間	2,000	1	2	
		全日	5,250	9	47	
計				209	853	
セミナー ルーム 1 (全面)	一般	午前	4,400	33	252	・金額には超過利用を含む
		午後	5,900	49	377	
		夜間	5,900	40	242	
		全日	15,400	29	558	
	訓練 ・ 研修	午前	2,200	26	67	
		午後	2,950	25	74	
		夜間	2,950	5	15	
		全日	7,700	10	77	
計				217	1,662	
セミナー ルーム 1 (2/3)	一般	午前	2,930	24	97	・金額には超過利用を含む
		午後	3,930	27	179	
		夜間	3,930	11	51	
		全日	10,260	5	92	
	訓練 ・ 研修	午前	1,460	2	3	
		午後	1,960	6	12	
		夜間	1,960	3	6	
		全日	5,130	0	0	
計				78	440	
セミナー ルーム 2・3	一般	午前	2,200	110	313	・金額には超過利用を含む
		午後	3,000	172	693	
		夜間	3,000	70	222	
		全日	7,800	43	526	
	訓練 ・ 研修	午前	1,100	73	82	
		午後	1,500	77	116	
		夜間	1,500	8	12	
		全日	3,900	24	94	
計				577	2,058	
セミナー ルーム 4～8	一般	午前	1,500	307	626	・金額には超過利用を含む
		午後	2,000	436	997	
		夜間	2,000	160	356	
		全日	5,200	110	670	
	訓練 ・ 研修	午前	750	161	123	
		午後	1,000	158	158	
		夜間	1,000	3	3	
		全日	2,600	19	49	
計				1,354	2,982	

セミナー ルーム 9	一般	午前	3,300	67	301	・金額には超過利用を含む
		午後	4,400	59	359	
		夜間	4,400	23	114	
		全日	11,500	34	437	
	訓練 ・ 研修	午前	1,650	19	35	
		午後	2,200	14	31	
		夜間	2,200	2	4	
		全日	5,750	5	29	
計			223	1,310		
理美容実 習室	一般	午前	2,100	28	88	・金額には超過利用を含む
		午後	2,800	15	84	
		夜間	2,800	8	34	
		全日	7,300	22	183	
	訓練 ・ 研修	午前	1,050	2	3	
		午後	1,400	1	1	
		夜間	1,400	3	4	
		全日	3,650	3	11	
計			82	408		
会議室	一般	午前	1,200	74	127	・金額には超過利用を含む
		午後	1,600	91	180	
		夜間	1,600	48	90	
		全日	4,200	46	210	
	訓練 ・ 研修	午前	600	9	5	
		午後	800	8	6	
		夜間	800	1	1	
		全日	2,100	0	0	
計			277	619		
体育実習 室 半面	一般	午前	3,200	327	1,257	・金額には超過利用を含む ・4月～10月の料金を表示
		午後	4,300	361	1,826	
		夜間	4,300	420	2,621	
		全日	11,200	3	38	
	訓練 ・ 研修	午前	1,600	0	0	
		午後	2,150	0	0	
		夜間	2,150	0	0	
		全日	5,600	0	0	
計			1,111	5,742		
体育実習 室 全面	一般	午前	6,400	106	886	・金額には超過利用を含む ・4月～10月の料金を表示
		午後	8,600	90	1,007	
		夜間	8,600	57	644	
		全日	22,400	3	97	
	訓練 ・ 研修	午前	3,200	0	0	
		午後	4,300	0	0	
		夜間	4,300	0	0	
		全日	11,200	0	0	
計			256	2,634		
トレーニング ルーム	一般	午前	2,600	1	3	
		午後	3,500	1	3	
		夜間	3,500	0	0	
		全日	9,100	1	10	
計			3	16		
トレーニング ルーム	個人	回	200	425	85	
	計			425	85	
屋外広場 (5-10月)	一般	午前	20,900	0	0	
		午後	27,800	0	0	
		夜間	27,800	0	0	
		全日	72,700	0	0	
	訓練 ・ 研修	午前	10,450	5	70	
		午後	13,900	2	70	
		夜間	13,900	0	0	
		全日	36,350	0	0	
計			7	140		
スタートアップ・プロジェクト ルーム	A	月	117,300	31	3,635	・日割り計算あり
	B	月	62,100	22	1,366	
	C	月	23,000	63	1,441	
	計			116	6,442	
訓練団体 事務室	塗装	月	154,100	12	1,849	
	タイル	月	69,000	12	828	
	造園	月	59,800	12	718	
	(空)	月	78,200	—	—	
	(空)	月	87,400	—	—	
	管設備	月	59,800	12	718	
	左官	月	117,300	12	1,407	
	板金	月	75,900	12	911	
	(2室)	月	75,900	12	911	
	石材	月	69,000	12	828	
計			—	8,170		

貸出備品	—	—	—	1,080	
	計		—	1,080	
物品棚	—	月	—	300	
	計		—	300	
駐車場	月極め	—	—	1,584	
	一般	—	—	14,682	
	計		—	16,266	
入居者光熱水費等	—	—	—	5,458	
	計		—	5,458	
合計				62,789	

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価/円)	利用回数	決算額	算出根拠等 (料金設定、利用回数設定についての考え方等)	
クリエイティブ ルーム	1F-A	月	135,700	12月	0	全額免除
	2F-A	月	57,500	12月	690	
	2F-B	月	66,700	1月	47	3月入居(3月分日割計算)
	2F-C	月	59,800	0月	0	
	2F-D	月	62,100	2月	84	2月入居(2月分日割計算)
	2F-E	月	62,100	0月	0	
	2F-F	月	62,100	0月	0	
	2F-G	月	59,800	12月	718	
	2F-H	月	186,300	12月	0	全額免除
	2F-I	月	124,200	12月	0	全額免除
	3F-C	月	121,900	12月	1,463	
3F-D	月	119,600	12月	1,435		
入居者からのコピー料等	—	—	—	90	コピー料等90、ICカード代5	
合計				4,527		

総 合 計	67,316
-------	--------

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2. 指定管理業務の事業収入、自主事業収入、受託事業収入

単位:円

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理業務	指定管理費	51,793,000	産業振興センター受託料収益 26,702,000円 ICC受託料収益 25,091,000
	利用料金	67,316,597	貸室、事務室使用料、有料駐車場 62,789,344円 ICCクリエイティブルーム使用料等4,527,253
	負担金	5,099,896	道(北海道職業能力開発協会)からの負担金
	雑収益	18,802	セキュリティカード再発行手数料等13,577円 ICC雑収益5,225円
	計	124,228,295	
自主事業	クリエイティブ産業振興事業	23,143,548	札幌市補助金
	中小企業経営セミナー等事業	18,192,641	札幌市補助金 10,495,000 受講料 3,890,000 その他 3,807,641
	計	41,336,189	
受託事業			
	計	0	
合計		165,564,484	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
3 税込で記載してください。
4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受ける予定がある場合には、「摘要」欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。
4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名(予定)を記載してください。

様式3 令和2年度札幌市産業振興センター収支決算書(支出)

単位:円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	28,369,692			13,803,913		
	臨時雇賃金	0			0		
	福利厚生費	221,810			121,744		
	法定福利費	4,655,533			2,248,474		
	退職金共済掛金支出金	620,400			312,000		
	人件費計	33,867,435		0	16,486,131	0	0
物件費	旅費交通費	20,530			16,720		
	光熱水料費	22,271,906			0		
	通信運搬費	3,327,548			237,694		
	租税公課	4,459,500			11,000		
	支払負担金	40,000			150,000		
	出展料	0			493,790		
	使用料	431,675			159,390		
	保険料	79,820			0		
	賃借料	3,475,016			386,484		
	修繕費	2,873,200			0		
	消耗品費	3,323,749			874,257		
	備品費	312,180			0		
	印刷製本費	107,140			268,950		
	新聞図書費	145,901			54,397		
	諸謝金	862,400			2,757,000		
	広告宣伝費	0			525,800		
	助成金支出	0			3,720,000		
	委託費	62,038,244			15,102,575		
	会議費	0			7,848		
	その他	64,508			0		
支払手数料	1,845,536			84,153			
燃料費	0			0			
物件費計	105,678,853		0	24,850,058	0	0	
支出計	139,546,288	0	0	41,336,189	0	0	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式5 令和2年度収支決算書(支出)の内訳(物件費)

単位:円

1 指定管理業務

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費交通費	20,530		市内交通費
光熱水料費	22,271,906		電気料14,773千円、ガス料6,102千円、上下水道料1,396千円
通信運搬費	3,327,548		電話料455千円、インターネット接続料2,793千円、切手代・運搬費46千円、Canon複合機返還費用33千円
租税公課	4,459,500		事業税1,474千円、消費税2,949千円、償却資産税25千円、印紙税11千円、
出展料	0		
使用料	431,675		ソフトウェアライセンス料、ホームページドメイン更新料、Zoomライセンス使用料、クラウドサービス利用料等
支払負担金	40,000		
保険料	79,820		施設賠償保険
賃借料	3,475,016		ネットワーク機器978千円、コピー複合機1,612千円、パソコン666千円、高額紙幣両替機等192千円、サーバー26千円等
修繕費	2,873,200		
消耗品費	3,323,749		除菌剤、事務用品、管球類等
備品費	312,180		プロジェクター147千円、モニターセット66千円、PC99千円
印刷製本費	107,140		封筒10千円、SSCパンフレット82千円、プレート15千円
諸謝金	862,400		SPR相談業務・勉強会謝金 160千円、ICCアドバイザー謝金 702千円
委託費	62,038,244		警備・清掃・設備管理・ネットワーク機器保守、時間外受付業務、人材派遣、その他施設管理に係るもの
支払手数料	1,845,536		振込手数料、人材紹介手数料
燃料費	0		
新聞図書費	145,901		参考資料・図書購入
会議費	0		
支払助成金	0		
その他	64,508		NHK受信料等
計	105,678,853	0	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 2 税込で記載してください。
 3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。

2 自主事業

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費交通費		16,720	市内交通費
光熱水料費		0	
通信運搬費		237,694	チラシ発送費、電話料
租税公課		11,000	印紙税
出展料		493,790	EXPO出展料
使用料		159,390	SSL証明更新等
支払負担金		150,000	協賛金
保険料		0	
賃借料		386,484	セミナー用サーバー、パソコンリース料、駐車料金等
修繕費		0	
消耗品費		874,257	セミナー、イベント用消耗品
備品費		0	
印刷製本費		268,950	セミナー・イベントリーフレット、封筒、表示プレート等
諸謝金		2,757,000	セミナー講師謝金
委託費		15,102,575	コーディネーター業務、イベント管理運営、チラシ制作等
支払手数料		84,153	謝金振込手数料等
行政財産目的外使用料		0	
新聞図書費		54,397	経済情報誌購入
会議費		7,848	講師用飲料水等
支払助成金		3,720,000	コンテンツ活用促進事業費補助金
広告宣伝費		525,800	広告出稿掲載
その他		0	
計	0	24,850,058	

- 注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。
3 摘要欄には各科目の予算の積算内訳を記載してください。